

行方市生涯学習推進計画

ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれあい

学びあう学習環境の実現



平成29年3月

行方市教育委員会

はじめに

本計画は、平成28年3月に策定した行方市教育大綱「自然と歴史に育まれ 未来を切り拓く 心豊かで たくましい人づくり」のねらいを受け、学校教育プラン、スポーツ推進計画と並ぶ3つの柱の1つとして作成いたしました。

「ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれあい 学びあう学習環境の実現」を基本理念とし、3つの視点から成り立っています。1つ目は、将来を担う子どもたちが、たくさんの体験を積み重ね、行方市に誇りをもち、成長することを推進します。2つ目は、今ある人・物などの資源を活用した生涯学習の推進です。場所の提供とともに、市民のもつ多才な特技や趣味を掘り起こした人材発掘と育成が必要になります。3つ目は地域社会に貢献する仕組みづくりです。市民一人ひとりのライフステージに応じた人材育成、多才な人材を生かした生涯学習によるまちづくりの推進を目指すものです。

今回の行方市生涯学習推進計画は、今後10年間の計画を策定するものです。今後、平成31年には茨城国体、平成32年には東京オリンピックが控えています。少子高齢化が進み、様々に移りかわる社会の変化がありますので、本計画が、状況に柔軟に対応できるようPDCAサイクルによる見直しを5年後には行っていく必要があります。

本計画の策定にあたりまして、学識経験者や学校関係者などで構成する社会教育委員会を作成委員といたしまして、何度も協議を重ねて参りました。行方市民の方々によるアンケート調査や行方市生涯学習推進関係課長会議による貴重な意見もいただきました。その他、策定にご協力いただきました皆さまに、心より深く感謝を申し上げます。

平成29年3月

行方市教育委員会教育長 正 木 邦 夫

目次

第1章 行方市生涯学習推進計画の策定にあたって	3
1 計画の背景と趣旨	
2 行方市の課題	
3 計画の位置付けと期間	
第2章 生涯学習推進の方向性	6
1 基本理念	
2 推進テーマ	
3 推進目標	
4 推進のための基本的視点および施策	
5 3つの施策を支える基盤づくり	
6 本計画に関連する数値目標	
第3章 計画推進のための具体的方策	8
1 社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点	
(1) 就学前教育及び家庭教育の充実	
(2) 子どもの読書活動の推進	
(3) 子どもの体験活動の推進	
(4) 郷土に誇りがもてる子どもを育てる教育の推進	
(5) 子どもの健康づくり	
(6) 若者への支援	
(7) 国際教育・国際交流の推進	
2 主体的な学びを支える環境づくりの視点	17
(1) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供	
(2) 高齢者の生きがいつくり	
(3) 障がい者（児）とのつながりを考慮した環境づくり	
(4) 人権教育の推進	
(5) 男女共同参画社会の形成の推進	
(6) 暮らしに関する学習の推進	
(7) 生涯学習関連施設の充実	
(8) 生涯学習活動を支える人材育成の推進	
3 学びの成果を地域の活性化に生かす視点	27
(1) 学校を核とした地域コミュニティの活性化	
(2) 自主グループの育成と地域づくり	
(3) 地域や社会に貢献する活動の推進	
(4) 社会教育関係団体等との連携推進	
参考資料	
行方市生涯学習関連事業一覧	32
行方市の生涯学習に関するアンケート調査結果	41
「行方市総合戦略書」策定のためのアンケート調査結果	46
行方市生涯学習推進本部設置要綱	53
行方市生涯学習推進組織	55
行方市生涯学習推進計画作成委員	56

第1章 行方市生涯学習推進計画の策定にあたって

1 計画の背景と趣旨

人は生涯を通じ学ぶという考え方は、以前から言われてきましたが、昭和40年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）で「生涯教育の基本原理は学校教育と社会教育の統合である。また、人間は幼児期から高齢期に至るまで、生涯にわたって学び、成長する可能性をもっている。その学習が保障されるべきである。」という生涯教育理念が、議長によって提唱され、世界的にこの考え方に基づく教育の推進が図られてきました。

日本においては、昭和56年の中央教育審議会答申「生涯教育について」の中で、自らの意思で、自分にあった手段・方法で生涯を通じて学習するという「生涯学習」の考え方を取り上げました。その後、生涯学習社会を実現すべく施策が進められてきました。国の第2期教育振興基本計画（平成25年）では、「自立」「協働」「創造」の3つ理念の実現に向けた生涯学習社会の構築を目指す今後の社会の方向性を打ち出しました。さらに、教育再生実行会議（平成27年）においても、学び続けることの大切さや社会に出た後も学び続けることができ、その成果を社会で生かす全員参加型社会の実現について提言しています。

また、中央教育審議会（平成27年12月）の答申では、「地域とともにある学校」への転換や「社会に開かれた教育課程」の実現など、学校と地域の連携・協働の必要性が前面に打ち出されました。

茨城県においては、平成28年3月に「第5次茨城県生涯学習推進計画～学びあい 支え合い 高め合う生涯学習社会を目指して～」が策定されました。

本市においては、平成28年3月に行方市総合戦略書及び行方市教育大綱が策定されました。この行方市教育大綱では、「自然と歴史に育まれ 未来を切り拓く心豊かで たくましい人づくり」を目指し、「学校教育プラン」「生涯学習推進計画」「スポーツ推進計画」を作成し、最善の教育を行っていきます。生涯学習推進計画では、学習環境整備充実を中心に「ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれあい学びあう学習環境の実現」を基本理念としました。

本計画は、今後の生涯学習の側面から本市で取り組む生涯学習関連施策を明確にするものです。

2 行方市の課題

平成17年9月麻生町、北浦町、玉造町が合併し、行方市が誕生しました。合併からの11年、長い歴史と文化など地域資源を大切に育み、地域間の「交流や連携」を深めてきました。

生涯学習とは日常的な学びを指し、学校の授業や習い事だけではなく、例えば、自身で行う趣味やスポーツ、音楽鑑賞、読書、資格取得のための勉強、ボランティア活動を含む地域・社会での活動など、広い分野での学びを表現しています。

計画策定にあたり前述の生涯学習の考え方を踏まえ本市の現状と、これから進めていくための課題は、次のようになります。

(1) 子どもたちの育成について

少子化や核家族などによって、地域のつながりや人との関係が希薄化するなど、親・子ども・若者をとりまく環境が大きく変わってきています。親も子どもも若者もひとりで悩まず相談し、学ぶ環境づくりが必要です。すべての子どもたちが「生きる力」を身に付けられるよう関係課との連携、家庭・地域が連携・協力して子どもたちを守り育てていく仕組みづくりが求められています。

(2) 学びを支える環境づくりについて

行方市には、542席のホールがある文化会館と隣接する北浦公民館、242席のホールのある麻生公民館、玉造公民館の他、9つの地区学習センター、5つの地区館があります。講座やイベントの会場、自主グループの活動の場となっています。この他、図書館、麻生藩家老屋敷記念館、陶芸室などの文化施設、麻生・北浦・玉造体育館等の体育施設があり、講座やイベントも開催されています。また、市内にある茨城県鹿行生涯学習センター・女性プラザ（レイクエコー）、茨城県立白浜少年自然の家においても各種生涯学習活動に参加することができます。

アンケート結果（48ページ参照）によれば、公共施設は「利用する必要がない」と回答する人が約7割います。また、「施設の存在、サービスの内容を知らない人」が2割弱います。このことから、今後市民のニーズに対応した講座・教室等の企画・開催、市報やエリア放送等を通じた広報を工夫していく必要があります。

(3) 学びの成果を地域に生かすことについて

アンケート結果（51ページ参照）によれば、市民の中にはボランティア活動や地域の行事に参加したことがある人が約半数を占めます。その中でも地域づくりの活動（自治会を含む）が4割です。公民館を地域活動の拠点として位置づけることにより学習機会や学びの成果を生かせる機会の充実に努めるとともに、一人ひとりが学びをきっかけに地域に参加し、習得した知識や経験を生かして、異なる世代と伝えあうことで、人がつながり、地域社会に還元される仕組みづくりが必要です。

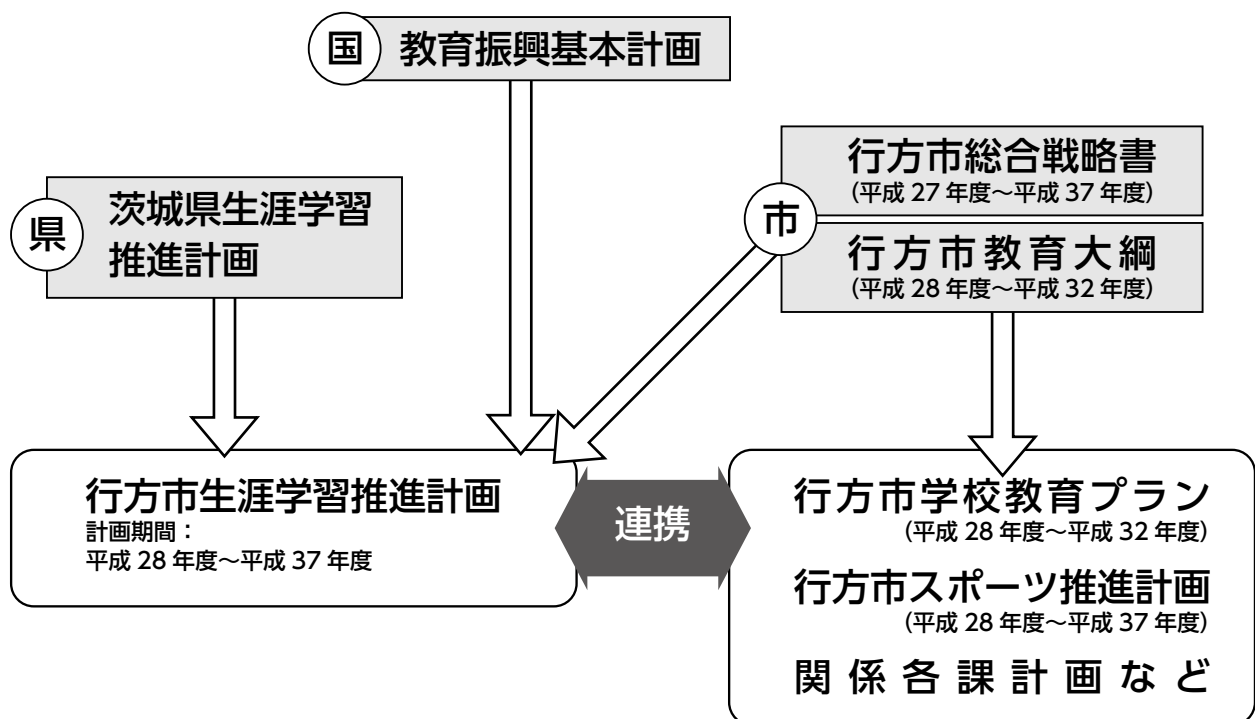
3 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、市での生涯学習推進上の現状と課題の解決に向けた取り組みとともに、行方市総合戦略書（平成27年度～平成37年度）、行方市教育大綱（平成28年度～平成32年度）の個別計画として位置づけられる計画です。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、今後の社会情勢の変化や計画のPDCAサイクル（※）によって見直しを行いつつ進行を管理していきます。



※ PDCA サイクルとは…計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) のプロセスを順に実施するものです。改善 (act) で、評価 (check) の結果から、最初の計画 (plan) の内容を継続、修正、廃棄のいずれかにして、次の計画 (plan) に結び付けます。このプロセスを繰り返すことによって、計画の維持・向上および継続的な改善活動を推進するマネジメント手法です。行方市生涯学習推進計画では、PDCA サイクルにより、5年後に見直しを行います。

第2章 生涯学習推進の方向性

1 基本理念

ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれあい 学びあう学習環境の実現

2 推進テーマ

「学び合い 支え合い 高め合う」 生涯学習社会を目指して

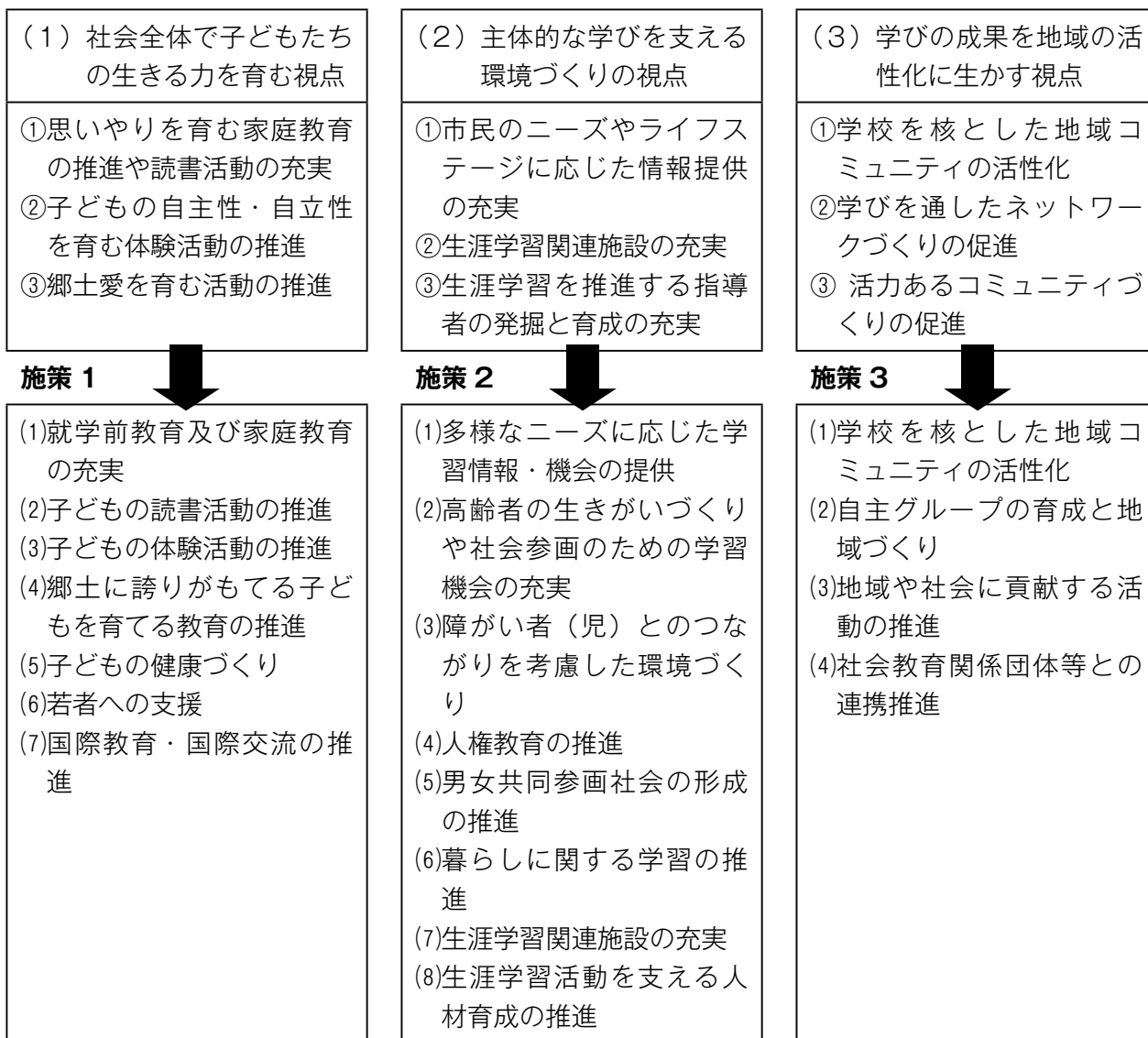
3 推進目標

学び合い 子どものうちから学ぶ機会をつくり、生涯を通じて学びを推進する。

支え合い 人との交流を通じて、人間関係を構築する。

高め合う 学びを生かして豊かな地域づくりを図る。

4 推進のための基本的視点および施策



5 3つの施策を支える基盤づくり

家庭の教育力向上のため事業の見直し及び各課との連携を強化します。

生涯学習を推進する施設や事業の充実、様々な人たちの交流の機会をつくります。

学んだことを社会に生かす環境を整備します。社会参画、活動を推進します。

6 本計画に関連する数値目標

本計画では、次の数値目標を設定します。

1 社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点

項目	単位	基準値 (H28)	目標値 (H37)	出典
地域社会などでボランティア活動に参加したことがある割合（行方市内小学校6年生）	%	46.9	50	全国学力学習状況調査結果
今住んでいる地域の行事に参加している割合（行方市内小学6年生）	%	49.8	55	全国学力学習状況調査結果
県の体力テストにおいてA判定+B判定の児童生徒の割合	%	59.9	62	学校教育課

2 主体的な学びを支える環境づくりの視点

項目	単位	基準値 (H27)	目標値 (H37)	出典
生涯学習に対する満足度	%	66 (H28)	70	アンケート調査 (生涯学習課)
生涯学習講座・教室の受講者数	人	2,200	2,500	生涯学習課 (公民館)
1年間に市民ひとりあたりの貸出冊数	冊	1.8	3	生涯学習課 (図書館)

3 学びの成果を地域の活性化に生かす視点

項目	単位	基準値 (H27)	目標値 (H37)	出典	
自主サークル数	体育協会	団体	82	90	生涯学習課
	スポーツ少年団	団体	23	23	
	文化協会	団体	176	200	
花いっぱい運動参加数	団体	4(H28)	10	生涯学習課	
放課後子ども教室の開催回数	回	20	80	生涯学習課	

第3章 計画推進のための具体的方策

1 社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点

乳幼児期からの家庭教育は、全ての教育の出発点となるものです。

(1) 就学前教育及び家庭教育の充実

○現状と課題

少子化や核家族化などによって、地域でのつながりや人との関係が希薄化し、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減ったり、子育ての悩みなど気軽に相談できる人がそばにいなかったり、子育てを支える環境も大きく変化しています。

家庭や地域の教育力も低下し、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや規範意識の低下、過保護・過干渉による子どもの自主性・自立性の欠如も指摘されています。

平成18年の教育基本法の改正により、保護者が子の教育について第一義的責任を有する旨と家庭教育の基本的な機能について、また行政が果たすべき責務が明確にされました。

子育てに無関心な親、教育を学校や他人に任せがちな親、子育てに不安や悩みをもつ孤立しがちな親に対して、家庭教育に関する学習機会の提供や、情報の提供の充実が求められています。

行方市では、こども福祉課において、子育て支援事業の一環として、5歳児未満の親子を対象に、親子の交流や触れ合いづくりを目的とした子育て応援事業を実施しています。いろいろな体験を通して、子育て世代の交流と情報交換を図っています。

学校教育課では、小1プロブレム（※）を解消するための取組、幼保小間交流の推進を行っています。なお一層、就学前教育の充実が必要です。

※小1プロブレムとは、小学校に入学したばかりの小学1年生が集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態をいいます。

○施策の方針

①就学前教育の充実 【健康増進課、こども福祉課、学校教育課、生涯学習課】

思いやりを育む家庭教育を推進するため、親に対して乳幼児期から子どもとの接し方や教育の仕方を身に付けていけるような機会を提供します。

- ・平成29年度から、行方市子育て世代包括支援センターを設立し、子育て期の総合的な相談窓口として情報を発信し、子育て支援の更なる充実を図っていきます。
- ・平成28年12月制定の「茨城県家庭教育を支援するための条例」に伴い行方市においても、就学前教育の充実を健康増進課、こども福祉課、学校教

育課、生涯学習課を中心に図っていきます。

- ・ 幼児期における家庭教育の充実を図るために茨城県教育委員会発行の家庭教育支援資料「ひよこ」を3歳児健診に参加した全保護者に配布し、幼稚園・こども園・保育所において家庭教育学級や保護者会等で活用し、家庭教育の充実を図ります。
- ・ 乳幼児健診等において、子どものしつけに関する相談も丁寧に対応し、親が自信をもって子どもに接することができるよう支援します。

②家庭の教育力の向上 **【健康増進課、こども福祉課、学校教育課、生涯学習課】**

- ・ 乳幼児期から青年期までの継続した家庭教育の充実が重要性を増しているため、茨城県教育委員会発行の家庭教育支援資料を有効活用し、家庭教育支援の一層の充実が必要です。
- ・ 企業における家庭教育学級を実施し、学校・家庭・地域・企業・行政が連携し、教育力の向上を図ります。
- ・ 子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育むため、子ども会活動やスポーツ少年団活動の充実を図ります。



(はじめてのキャンプ事業)



(ブックスタート事業)

(2) 子どもの読書活動の推進

○現状と課題

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであります。平成23年3月に発生した東日本大震災後、被災地の多くの子どもたちが不安に直面していた際、全国から寄付された本や絵本が子どもたちの心のよりどころとなり、生きる希望を与えました。

国では、平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、翌年すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう第1次推進計画が策定されました。また、全都道府県において、平成18年度末までに「推進計画」が策定されています。

行方市では、図書館の充実を図り、子どもが本と出会える場所を整備しています。児童図書コーナーの充実を図り、市立図書館の2階に幼児コーナーを設置し、ボランティアによる読み聞かせや、親子でゆっくり本と触れ合えるようにしています。

また、本と触れ合うきっかけづくりとして、毎月、放課後児童クラブ（3か所）、降園後保育（1か所）、子育て広場（3か所）へ配本を行っています。

ブックスタート事業は、健康増進課で実施する6か月児健康相談時に読書のきっかけづくりとして親子に配本を行っています。

フォローアップ事業は、毎月第2水曜日、0歳から4歳児を対象とした絵本の読み聞かせを行っています。小学校4校へは、450冊を6回（2か月に1回）、中学校3校へは、200冊を3回（4か月に1回）配本事業を実施しています。

市立図書館では、PTA図書委員会への読み聞かせ講習会等の実施や学校図書館への支援を行い、学校図書館担当教諭との担当者会議を実施し情報交換を行っています。しかし、市立図書館と各学校との連携をさらに強化する必要があります。

○施策の方針

①子どもが読書に親しむ環境整備 【健康増進課、生涯学習課】

- ・図書館と各関係団体が連携し、すべての子どもたちが自主的にいつでも、どこでも本に親しみ、楽しむことのできる読書環境の整備や乳幼児期から本と触れ合うための環境づくりを目指し取り組んでいきます。

②市立図書館と学校との連携 【学校教育課、生涯学習課】

- ・各小中学校で読書タイムを継続していきます。
- ・PTAによる読書推進の取り組みとして、図書委員やボランティア等による読み聞かせを行っています。
- ・市立図書館と学校図書館担当教諭が連携しておすすめの本の紹介や新刊図書の案内を行い、学校図書館の利用を促進する活動を行っています。

(3) 子どもの体験活動の推進

○現状と課題

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。近年、子どもを取り巻く生活環境では、①自然や地域社会と深くかかわる機会の減少。②集団活動の不足。③物事を探索し、吟味する機会の減少。④地域や家庭の教育力の低下等が指摘されており、子どもたちの体験活動の重要性が高まっています。

行方市では、農林水産課において、行方市漁業振興協議会が主催し、市内の小学校高学年を対象にトロール網漁や魚の選別作業などを体験する水産業体験教室を実施しています。平成27年度は、市内小学5年生260名が参加しました。

農業振興センターでは、なめがた農業応援団育成事業 食農教育事業「野菜をたべよう」を実施しています。「親子ふれあいの日」と題して、市内3幼稚園の親子228名の参加で、芋ほりや行方市の野菜についての勉強と試食を行いました。

生涯学習課では、はじめてのキャンプ実行委員会が主催し、学校外における自然体験活動として、はじめてのキャンプを2泊3日、茨城県立白浜少年自然の家で実施しました。

今後さらに、生きる力を育むことをねらいとする自然体験活動により多くの子どもたちが参加できるよう事業の充実が必要です。

職場体験事業としては、学校ごとに発達段階に応じた活動を実施しています。働くことの意義や地域産業を理解することを目的に行っています。

税務課では、租税教室を実施しています。小学校高学年、中学校及び高等学校の学習ステージに合わせた税に関する学習機会を設けています。継続した学習活動が必要です。

総務課では、行方警察署・行方市交通安全協会連合会・行方市交通安全母の会連合会・茨城県教育交通講師と連携し交通安全教室を実施しています。児童・生徒などを対象としているので新学期始め、夏休み、冬休みに入る時期などに集中していることや2～3回と要望回数が多く、日程調整が厳しくなっているのが課題です。

平成28年の参議院議員通常選挙より選挙権年齢が18歳に引き下げられました。しかし近年、若い世代の投票率は低下傾向にあり、いかにして若者の政治や選挙への関心を喚起し、投票率の向上につなげるかが課題となっています。

○施策の方針

①自然体験活動の充実 【農林水産課 生涯学習課】

・子どもの各種体験学習や親子教室を継続的に実施します。

②キャリア教育の充実 【学校教育課】

・地元企業などの職場見学や中学校の職場体験の充実を図ります。

③暮らしに関する学習の充実 **【税務課・総務課】**

- ・租税教室を実施していきます。生活者の視点に立ち、自立する社会人の育成を基本に地域生活と関連付けた内容を学習します。
- ・学校と連携し、生徒会選挙や模擬投票実施の際の投票箱、記載台の貸出し、また出前講座の実施を検討していきます。
- ・交通安全教育は、交通事故にあわないように起こさせないように交通安全教室を継続していきます。

④芸術・文化の鑑賞の機会の充実 **【生涯学習課】**

- ・幼少期から文化芸術に触れることは、人間形成において大切なことです。発達段階に応じた芸術鑑賞教室を継続していきます。



(ハンドボール出前授業)



(伝統文化教室事業)

(4) 郷土に誇りがもてる子どもを育てる教育の推進

○現状と課題

子どもは「家庭・学校・地域」の中で成長し、社会の一員となっていきます。したがって、生まれ育った地域の風土や文化・歴史は、子どもの発達に大きな影響をもたらすものであり、誇り高く継承されていくべきです。国際化の中では、特に必要性が増しているとの指摘もなされています。

行方市は、合併後、広域化したことにより新たなコミュニティが出来た一方、学校統廃合により地域コミュニティが希薄化し、子どもたちの郷土愛を育む地域学習の充実を図ることが課題となっています。

生涯学習課では、地域に誇りがもてる子どもを育成するために、小学生の親子を対象とした「親子でふれあい☆なめがためぐり」、小学校3年生、4年生を対象とした「なめがた郷土かるた大会」を実施しています。また、子どもから大人まで読める「子ども版なめかた常陸国風土記」を作成しています。

青少年に対しても、子どもや保護者と共に参加できる体験活動の機会を設け、体験活動に関する情報提供を行い、学校・家庭・地域が連携して体験活動を推進していく必要があります。

環境課では、子どもたちに、霞ヶ浦の歴史や人とのかかわり、現在の姿を知ってもらい、霞ヶ浦の未来について考える機会として「行方市児童環境科学セミナー」を開催しています。

○施策の方針

①郷土愛を育む地域学習の実践 【総合戦略課、生涯学習課】

子どものおきから市内にある帆引き船や三味塚古墳等歴史・文化に触れることにより、郷土愛を育みます。

- ・「親子でふれあい☆なめがためぐり」、「なめがた郷土かるた大会」は、保護者と一っしょに、行方市の文化・産業・歴史を学びます。
- ・「子ども版なめかた常陸国風土記」の活用を進め、ふるさとへの誇りと愛着を育みます。
- ・小中高生を対象にしたエリア放送のメディアプロデューサー育成塾を開催し、地域の文化・産業・歴史を子どもたちの目線取材及び編集し、情報を発信していきます。
- ・ちびっこソムリエの育成事業として、小学校低学年の希望者に、市内外へ行方市の魅力を情報発信してもらうことにより郷土愛を育みます。
- ・地域学習等を通して、環境に対する豊かな感受性を育みます。

②将来の行方を担う青少年の人材育成 【生涯学習課】

- ・学校外における自然体験活動や社会体験活動を推進し、親子のかかわりや地域の人々とのかかわりを深めていくことができるよう、青少年教育施設等を利用した体験活動を行います。

- ・青少年育成行方市民会議や市子ども会育成連絡協議会の事業に青少年が積極的に参加する機会を設け、地域の人々や他校の児童生徒とかかわりをもつことにより、「社会を生き抜く力」を育みます。

(5) 子どもの健康づくり

○現状と課題

近年子どもたちを取り巻く環境は、塾通い、テレビゲーム・携帯機器の普及など、日常生活や自然の中で身体を動かす機会が減少し、このことが体力・運動能力低下の一つの要因になっていると考えられます。また、積極的に運動やスポーツ活動に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められ、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援が課題となっています。

思春期では、10代の望まない妊娠、未婚での妊娠届などの増加があり、思春期教育の充実が課題です。

行方市は、茨城県より喫煙率が高く、親の喫煙により子どもは受動喫煙の害を受けやすく、運動能力の低下、学力低下、若年から喫煙する可能性が高くなるなど、子どもへの影響が危惧されます。

各小中学校で実施している薬物乱用防止教室は、児童生徒の心身の健康の保持増進において非常に重要な取り組みです。

○施策の方針

①運動に親しむ機会の提供 **【学校教育課・生涯学習課】**

- ・子どもの体力低下の問題については、保護者や市民に理解を促し、家庭、地域において子どもが運動を習慣化し、明るく楽しく豊かな生活を享受できることを目指した啓発活動を行います。
- ・各幼保小中学校で、子どもたちが「できる」楽しさを味わえる授業づくりなど、より良い運動習慣の形成のための方策を積極的に支援していきます。

②健康に関する学習の提供

【健康増進課、こども福祉課、学校教育課、生涯学習課】

- ・思春期教育で、いのちの大切さを伝え、自分を大切に、人を大切にするこことにより、「いのちの教育」を重視した思春期教育の推進をします。
- ・喫煙対策として、「タバコを吸わせない」ための対策が重要であるため、健康増進課と教育委員会、学校が連携して、小・中学校での喫煙予防教室を実施して、子どもの健康づくりを推進します。
- ・健康増進課では、子どもの健康づくりを目的とした食育教室を開催します。
- ・茨城県警察と連携して各小中学校において、薬物乱用防止に対する理解を深めます。

(6) 若者への支援

○現状と課題

将来の担い手である青少年が社会的にも、職業的にも自立できるようにすることが求められています。

行方市では高校生会が、社会参加として子ども会行事や障害者スポーツ大会へのボランティア、麻生庁舎ロータリー花壇整備、成人式等行事運営協力を行っています。

今後、若者支援に関わる教育・福祉・医療・労働等の様々な各課との連携が必要です。

青少年育成行方市民会議が青少年の健全育成を図ることを目的に、青少年団体等の合同研修会や講演会等の事業を実施しています。

また、青少年相談員が祭礼やイベントでの巡視、定期巡回パトロール等を実施し、青少年の非行化防止対策を行っています。

○施策の方針

①社会参加の促進 【生涯学習課、学校教育課、こども福祉課、商工観光課】

- ・高校生ボランティア活動などを通じた社会参加を進めます。
- ・社会的自立に困難を抱える若者の現状や課題、必要な支援方法について理解を進めます。

②青少年を守る活動

- ・青少年相談員による「青少年健全育成に協力する店」登録活動を実施し、青少年の深夜の外出制限（午後11時から午前4時まで）の啓発等、青少年を取り巻く社会環境の健全化により一層取組みます。
- ・「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」で禁止されている、青少年への有害な図書類及び有害な器具の販売等について、事業者への自主規制を求め、図書等自動販売機の立入調査を行い、環境整備に努めます。
- ・スマートフォンやゲーム機など、インターネット上の有害な情報から青少年を守る「フィルタリング」の利用促進を行います。



(エリア放送取材風景)

(7) 国際教育・国際交流の推進

○現状と課題

日本においては、多くの人々を外国から受け入れるようになってきました。日本にいながらにして、異なる文化や生活習慣をもつ外国の人々と、日常的に接する機会が多くなり、地域においてはそれらの人々と相互に理解し協力し合いながら生活することが求められるようになってきています。

小学校英語教育が、平成32年には小学3年生から必修化、小学5年生から教科化になることから、公民館や放課後の空き教室を利用した日本語を使わない外国語教室を実施しています。子どもの時から、国際化した社会を生きる人材を育成する国際教育の推進が求められています。

行方市では、毎年、中学生海外派遣事業を実施しています。平成29年度からは、オーストラリアからの学生受入事業を実施します。

市内には、海外勤務経験を有する方や外国の方が居住しており、行方市国際交流協会などがあります。これらの人材や組織等の国際教育資源を最大限に活用し、身近なところから世界とのつながりを感じ、市民の国際教育、国際交流の充実・活用化を図ることが大切です。

○施策の方針

①国際教育、国際交流社会の推進 【政策秘書課、学校教育課、生涯学習課】

- ・国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために、必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するため、市内の人材や組織を活用した講座、交流機会を開催します。
- ・中学生海外派遣・受入事業により国際感覚を養います。



(放課後子ども教室 イングリッシュタイム)

2 主体的な学びを支える環境づくりの視点

市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実、生涯学習に関する情報提供の推進が求められています。

(1) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供

○現状と課題

人々を取り巻く社会環境は大きく変化し、人間関係の希薄化や次世代を担う若者の大都市への流出等、地域社会が抱える課題が山積しています。

行方市では、市報、おしらせ版、ホームページ等で、公民館講座、文化会館での芸術鑑賞事業やスポーツ等の情報提供をしています。

地域には優れた指導者が多数存在すると考えられ、新たな人材を発掘する余地があります。学習活動のリーダー的役割を担っていく人材を育成するために必要な資格取得を促しながら、近隣市町と連携し指導者活用のためのネットワークを構築する必要があります。

また今後は、一つの課がもっている人材情報だけでは補えない面を、各課を超えた人材のデータベース登録を進めることにより、人材情報を共有し、補完していく必要があります。

文化サークル団体は150を超え、市文化協会に加盟しています。麻生、北浦、玉造公民館等を拠点に活動しています。

市文化協会が開催する文化祭、行方市・潮来市で実施する水郷美術展覧会など発表の場を通して市民の相互交流や積極的な文化活動が行われています。

文化会館では、市民芸術鑑賞事業としてコンサートなど自主事業を実施しています。文化協会との共催事業を実施し、市民の発表の場となっています。

麻生藩家老屋敷記念館は、木・金・土・日曜日に開館しています。家老屋敷活用事業としてひな祭り、つるし飾り教室を実施していますが、来館者は年間2,000人程度と少ない状態です。

文化財については、現在分散保管しているのが現状です。歴史ある行方市の歴史文化資料の管理（整理・分類・保存）と公開をしながら、後世に伝えていくことが大切です。

○施策の方針

①市民の学習ニーズの把握 【生涯学習課】

- ・市民が求める学習課題に応じて講座・教室を開催していくために、講座受講生向けのアンケート、意見募集等により、市民ニーズの把握に努めます。
- ・本計画の改定の際には、アンケートを実施し、市民の生涯学習に対する考え方を調査・分析します。

②講座・教室等学びの機会の充実

【政策秘書課、総合戦略課、健康増進課、生涯学習課】

- ・市民が求める学習課題や実態に応じた講座・教室を開催します。
- ・生きがいづくりを目的とした教養、健康増進等の講座・教室を開催します。
- ・市民大学（仮称）を開催し、市民一人ひとりが互いを認め合い、一人でも多くの人々が幸せに生きられることを目指します。
- ・自主サークルの主体的な学習活動を支援します。
- ・エリア放送の情報発信体制づくりとエリア放送を活用したテレビ講座の実施の検討を進めます。
- ・市民が使いやすく分かりやすい図書館検索システムを活用した情報の提供を行います。
- ・茨城県生涯学習情報提供システムを活用し、県や他市町村との連携を図ります。

③講師・指導者の充実 【生涯学習課】

- ・講師登録希望者を募集し、学習内容別に分類整理したうえで、情報の共有化を図っていきます。
- ・各課がもっている人材情報の共有化を図ります。
- ・近隣市町と連携し、講師登録の充実と活用を図ります。
- ・スポーツでは、現在設置されている県スポーツリーダーバンク等を活用していきます。
- ・公民館では、講座等から自主サークルへの移行団体数を増やします。

④芸術・文化の充実 【生涯学習課】

- ・地域の人々により自主的な活動が行われるよう文化協会加盟団体をはじめ団体の育成・支援に努めます。
- ・文化祭など発表機会の充実を図ります。
- ・市民が等しく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造することができるよう、文化会館における文化、芸術鑑賞事業の充実を図ります。
- ・歴史資料の整理・分類・保存等を図り市民がふれあう場を提供します。

⑤スポーツの充実 【生涯学習課】

行方市スポーツ推進計画に基づき生涯スポーツ社会の充実を図ります。

- ・ライフステージ（子ども、成人、高齢者、障がい者（児））に応じた市民の運動やスポーツ活動を推進します。
- ・スポーツ団体や総合型スポーツクラブ（なめがたふれあいスポーツクラブ）の活性化を促進します。
- ・学校体育施設、社会体育施設等、市民が日常的にスポーツに親しむ体育施設を整備します。
- ・スポーツを通じた人と人との「つながり」と「交流」を推進します。
- ・トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進します。

(2) 高齢者の生きがいつくり

○現状と課題

わが国では、高齢化がさらに進み、元気な高齢者も増加し、活躍できる場所が必要となっています。

行方市の平成 27 年国勢調査による総人口は 34,909 人で、平成 22 年と比べて 2,702 人の減少となっており、減少率は▲ 7.2%と、県内市町村で 7 番目の減少率です。65 歳以上人口は、11,001 人と年々増加傾向となっており、高齢化率は 31.5%に上昇しています。

介護福祉課では、「高齢者が高齢者を支える仕組みづくり」の介護予防事業を担う人材としてシルバーリハビリ指導士の育成を行ってきました。高齢者がボランティア活動をすることで、現在は介護予防講座を市内 36 か所で開催しています。指導士の登録者数は 120 名いますが、実働は 70 名となっています。指導士の高齢化も進み、新しい人材を育成しなければならないことが課題です。

高齢者がもっている知識を活かし、若い世代との交流を通じて高齢者の生きがいつくりと地域の活性化を図り、子育て支援等地域を支える体制を整える必要があります。

そのため、今後は、多世代交流に取り組んでいる地域や団体を把握し、情報を収集するとともに関係課との連絡調整に努めていきます。

公民館講座は高齢者の参加が多く、参加者が特定の人に限定されていることが課題です。

○施策の方針

①高齢者ボランティアの育成 【介護福祉課、生涯学習課】

- ・介護度が低い高齢者が歩いて行ける範囲に「集いの場」を作っていくよう検討します。
- ・高齢者が、人のため、自分のためにシルバーリハビリ体操等のボランティア活動に参加できるよう促します。

②高齢者と若者等との交流 【介護福祉課、生涯学習課】

- ・子ども会や若者、市民の方々とともに地域の花壇づくりを進めるといった地域の実情に合わせた高齢者の活躍できる機会をつくります。

③高齢者の生涯学習機会や活動する場の提供 【介護福祉課、生涯学習課】

- ・高齢者の学習実態や学習ニーズの把握に努め、「生きがいと健康づくり」を支援するため、各種講座やイベントの充実を図ります。

④三世代交流の推進

- ・地域住民が伝統技術の継承やスポーツ、文化活動を通して三世代との交流を進めます。



(公民館講座 ノルディックウォーキング教室)



(公民館講座 ギター教室)



(鹿行地区身体障害者スポーツ大会)

(3) 障がい者（児）とのつながりを考慮した環境づくり

○現状と課題

住み慣れた地域で自立し、安心して生活できるような地域社会づくりが望まれています。

平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」（※）が施行されました。障がい者が学習の機会を得られたり、生涯学習に参加できたりする環境づくりが必要です。

行方市内では、社会参加を目的に、自主的な福祉活動や各種事業を実施している複数の障がい者団体や、それを支援する団体（支援団体）があります。

市が実施する障がい者の支援を目的とする事業への協力を行うなど、重要な役割を果たしています。

今後も市が、障がい者団体や支援団体との連携を図りながら、障がい者の社会参加を図り、障がい者団体が行う事業の運営を支援する必要があります。

行方市における障がい者（児）のスポーツは、行方市総合計画に基づき、福祉部門を中心に行っています。しかし、障がい者スポーツの環境（場所・指導者）は未だ整っていない状況にあります。障がい者（児）の日常の過ごし方として、レクリエーションやスポーツを楽しむ機会が少ないことが課題です。

現在、「障害者スポーツ大会」、「市民運動会」へ障がい者施設からの参加があります。「障害者スポーツ大会」では、ボランティアの協力参加があります。「市民運動会」では、障がいの区別なく、市民と一緒に楽しむ場となっています。

総合型スポーツクラブ（なめがたふれあいスポーツクラブ）では、毎月障がい者施設からの参加があり、一般参加者と一緒に汗を流し、楽しむグループも出てきています。

障がい者施設の現状を社会福祉課や生涯学習課が把握し、連携を密にしておくことが課題です。

※障害者差別解消法…この法律は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

○施策の方針

①障がい者（児）との交流の機会の促進

【社会福祉課、学校教育課、生涯学習課】

・地域の実情に合わせ、障がい者の活躍できる機会をつくります。

- ・障がい者（児）が学習の機会を得られたり、生涯学習に参加できたりする機会をつくります。

②障がい者施設との連携 **【社会福祉課、生涯学習課】**

- ・介助等のボランティアの育成・確保に努めます。

(4) 人権教育の推進

○現状と課題

女性、子ども、高齢者、障がい者（児）、同和問題、外国人、犯罪被害者及びその家族など、人権問題に対する社会的関心が大きな高まりを見せています。

しかし、その反面、人権尊重の理念について正しい理解や実践する態度が一人ひとりに十分に定着していないことが課題です。

行方市において、今後人権教育の推進を重要視していく必要があります。

公民館講座では、親子の絆講演会を開催し、人権について学ぶ機会を提供しました。課題は、参加者が少ないことです。

○施策の方針

①人権課題に対する理解を深める **【総合窓口課、生涯学習課】**

- ・身近なことをテーマとする講演会や講座を設定します。
- ・人権尊重の重要性や必要性についての理解を深め、豊かな感覚を身に付けます。また、人権問題の解決を図るため、地域が連携・協働し、人権侵害を許さない社会づくりを目指します。
- ・誰もが平等に暮らせる社会の実現を目指し、市民と行政が一体となって人権教育や人権意識の啓発に取り組みます。



(公民館講座 親子の絆講演会)

(5) 男女共同参画社会の形成の推進

○現状と課題

国においては、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、茨城県においても平成13年に「茨城県男女共同参画推進条例」が施行されるなど、男女共同参画を推進するための法律や制度面の整備は進みつつあります。

行方市においては、平成25年の「行方市男女共同参画推進計画」に基づき、意識啓発や環境整備に努めています。

しかし、あらゆる場において男女平等となる、男女共同参画社会の形成には至っていません。

このため、行方市では、市内中学生を対象とした男女共同参画出前講座及び市民を対象とした男女共同参画研修会を開催、市報での意識啓発コラムをシリーズ化して掲載することに取り組んできました。

平成28年4月には「女性活躍推進法」が施行され、企業においても女性の活躍推進に向けた取り組みが求められることになりました。今後の少子高齢化社会において持続的に発展するためには、女性の活躍が重要となっており、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指すことが今後の課題となっています。

○施策の方針

①実現を目指した施策の推進 【政策秘書課、学校教育課、生涯学習課】

- ・行方市男女共同参画推進計画による各種取り組みを適切に推進します。
- ・男女共同参画社会形成のための意識づくりを進めるために、より多くの広報媒体を活用した啓発等を進めていきます。
- ・社会生活における男女共同参画の推進のために、広く各階層を対象とした研修会等を実施します。
- ・施策を推進する組織体制の整備及び運営と企業等との連携を図ります。



(公民館講座 料理教室)

(6) 暮らしに関する学習の推進

○現状と課題

私たちの日常生活の営みは、人間関係、環境、物やサービスなどいろいろなものに支えられています。

食の安全・安心に関する問題、環境問題、悪質商法による被害や多重債務、食品ロス問題など、消費生活に関する社会問題が深刻になっています。

国民の消費者問題に対する関心の高まりを受け、文部科学省では平成22年度から「消費者教育推進事業」を実施し、地域における消費者教育の充実に向けた取り組みを行っています。

交通事故の問題においては、交通事故から身を守り、交通事故を起こさないようにするためには、危険を未然に予測し、回避する危機管理能力を育てることが交通安全教育に求められています。

環境問題は、地球温暖化の防止や自然環境の保全をはじめ、人類の生存と繁栄にとって重要な課題です。恵み豊かな環境を守り、私たちの子孫に引き継いでいくためには、あらゆる機会を通じて環境問題について学習することが重要です。

行方市では、市消費生活センターで、放課後児童クラブ向け出前講座と高齢者向けの出前講座を実施しています。被害者が携帯電話、インターネットの発達と共に低年齢化していることから、小学生から高校生を対象とした出前講座の実施が必要となっています。また、成人を対象とした消費者教育が求められています。

総務課では、交通安全教室を幼稚園、保育園、小学校及び高齢者に実施しています。

環境課では、市内小学5年生を対象とした「行方市児童環境科学セミナー」を実施しています。

○施策と方針

①消費者問題教育 【商工観光課、生涯学習課】

幼児期から高齢期までの生涯を通して、消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的能力の育成へ向けた出前講座等を実施し、消費者の自立の支援を図り、学校や地域に向けた啓発冊子等を配布し注意喚起を行います。

②交通安全教育 【総務課】

- ・交通安全教室を実施します。
- ・街頭キャンペーン及び街頭立哨指導を実施します。

③自然環境教育 【環境課】

- ・霞ヶ浦・北浦の水質浄化について理解と認識を促します。

(7) 生涯学習関連施設の充実

○現状と課題

国民の生涯学習活動を支えるために、生涯学習施設の整備は欠くことのできない重要な課題です。また、多様な生涯学習施設の機能を総合的に発揮するため、施設間ネットワーク化が強調されています。

行方市では、公民館3、地区館等14、体育館3、図書館1、文化会館1、があります。現在市内に設置されている公共施設については、限られた財源の中で、施設の老朽化や耐震化への対応等が迫られていることなど、多くの課題があります。そのため、施設の適正配置を含め、効果的かつ効率的な管理運営を行うための見直しが急務となっています。

本市では、石岡市、茨城町、小美玉市と広域利用協定が結ばれました。これにより、平成28年度から協定市町間で他市町の図書館、体育施設を施設の所在する住民と同じ条件で利用できるようになりました。特に図書館とプールについては、利用が進んでいます。

市民への情報提供と、さらなる近隣自治体との広域利用が求められています。

○施策の方針

①公共施設の見直しと利用促進

【総合戦略課、生涯学習課】

- ・行方市公共施設等総合管理計画（基本計画）に基づき、時代に合った機能と設備の維持施設を複合的に使用し共有化することで相乗効果・効率的な運営の実施に向け取り組みます。
- ・公民館を核とした地域住民が集える拠点づくりに努めます。
- ・講座や教室等の企画・開催方法については、利用者のニーズに合った利用促進を図っていきます。
- ・各施設の日常的な点検を行うとともに、市民のニーズにあった施設のあり方を検討し、計画的な修繕改修を行っていきます。
- ・すべての人に配慮したユニバーサルデザインの推進に努めます。

②公共施設の地域連携

【生涯学習課】

- ・市民の利便性を高めるために近隣自治体と広域利用を検討していきます。



(行方市文化会館)

(8) 生涯学習活動を支える人材育成の推進

○現状と課題

多様なニーズに応える生涯学習推進体制には、行政に限らず、ボランティアなどの市民の運営参画が必要です。また、日々の活動を支えていく人材の育成は欠くことのできない課題となっています。

行方市では、ボランティア活動を始めやすい環境を整えるため、市や社会福祉協議会において、活動に関する情報の提供や研修の機会を提供しているほか、小・中学生、高校生に対して、地域福祉活動やボランティア活動に興味をもってもらえるような機会やボランティアの活躍の場の確保に努めています。

図書館では、ボランティア団体12団体、個人ボランティア23人が活動しています。

また、市内には定年を迎え、仕事や趣味などで培った多様な知識や技術を有する人材がいます。今後は、子ども、大人、高齢者それぞれに応じた生涯学習活動を支える指導者やボランティアとなる人材の育成、発掘につながる機会を充実させることが求められています。

○施策の方針

①指導者やボランティアの育成 【全課】

- ・生涯学習活動を支える指導者やボランティアの育成、発掘に努めます。
- ・事業の実施にあたり、ボランティアを積極的に活用するとともに、活動の継続を促すよう努めます。
- ・市立図書館での読書ボランティア活動を推進します。

②相談体制づくり 【生涯学習課】

- ・学びたい人と学んだことを生かしたい人とをつなぐ相談体制づくりを検討します。



(読書ボランティアによる図書館での絵本の時間)

3 学びの成果を地域の活性化に生かす視点

市民の学習成果を地域に活かし、豊かな地域づくりにつながる生涯学習支援を行っていくことが求められています。

(1) 学校を核とした地域コミュニティの活性化

○現状と課題

学校を核として地域住民の参画や地域の特色を生かした事業を実施することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることが重要です。

平成 19 年度からは、文部科学省と厚生労働省との連携により、「放課後子どもプラン」が推進されています。放課後や週末等に子どもたちの安心・安全な居場所を設け、すべての子どもたちに学習や体験・交流活動等の機会を提供する「放課後子ども教室」の取り組みを推進しています。

しかし、土曜日等に様々な経験を積み、自らを高めている子どもたちが存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも存在しています。放課後や土曜日の教育活動のあり方については、これからの子どもたちが直面する、多様で変化の激しい社会を生き抜いていくための力を身に付けていくための方策を検討する必要があります。

行方市においては、講師となる人材が把握できていないことから、地域の元氣な高齢者等を掘り出し、人材を確保していくことが課題です。

地域防災訓練に関しては、市内の学校が統合される以前は、旧小学校区単位で学校、消防団、行政区が連携して地域防災訓練を実施してきました。関係者が自ら訓練内容等を協議しながら実施してきた経緯があります。平成 29 年 1 月には文部科学省から、「大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について」(通知)が出て、避難所となる学校の教職員が避難所運営の協力を行うような体制づくりが必要となります。

平成 28 年度、茨城県鹿行生涯学習センターが主催する、「地域と学校が連携した防災教育事業」を北浦中学校で実施しました。児童生徒、保護者、教職員、地域住民、消防団等の参加者の連携が十分に図られたか等、実施結果を整理・検証し、次年度以降の実施計画につなげていくことが求められています。

○施策の方針

① 学びの機会の提供 【こども福祉課、介護福祉課、生涯学習課】

- ・子どもたちの土曜日の教育活動を充実するため、「土曜日子ども教室」では、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日等に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施します。
- ・「放課後子ども教室」では、小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動

等の取り組みを支援していきます。

②地域と連携した防災事業の推進 **【総務課、生涯学習課】**

- ・地域と学校が連携した防災体制の整備を推進していきます。



(放課後子ども教室)



(スポーツ少年団によるクリーン作戦)

(2) 自主グループの育成と地域づくり

○現状と課題

生涯学習の振興・活性化を図るには、多様な学習グループやサークルの育成活動を支援し、学習者の拡充を目指すことが必要です。学習者が自主学習グループを形成するとともに、学習の成果を活用して、地域づくりの推進役になることが求められています。今後、市民協働を考えると、市民、自治会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市等の様々な主体が、公共の利益に資する同一の目的をもって取り組むまちづくりの活動を進めていくことを検討していく必要があります。

行方市では、芸術文化に関する団体やサークルの主な成果発表の場として、

文化祭をはじめ、輝く未来展など各種発表会を開催しています。行方市文化祭は、発表者や観覧者が地区ごとに固定化する傾向にありますが、より多くの人に参加できる場となるよう、開催方法を工夫していくことが必要です。

3館あるそれぞれの公民館では、趣味や教養を充実させるため、さまざまな教室や講座を開催しています。内容によっては、参加者の固定化や減少が見られる一方、人気のある教室や講座は希望者が定員を上回るため、先着順によって参加者を決めるなど、学習機会の公平性の確保に努めています。公民館講座から自主グループとして活動するグループが毎年でてきています。今後も、自主グループの活動につながる環境づくりに努めます。

なめがたふれあいスポーツクラブでは、バランスボール教室から自主的なサークル活動へと発展しています。しかし、自主グループ活動が増えないのが、課題です。そのため、学んだことを地域に生かすコーディネーター講座やその後の支援が必要となってきます。

○施策の方針

①学びの場を生かした発表の場や交流の機会の提供 **【生涯学習課】**

- ・行方市文化祭については、現在、文化祭実行委員会（文化協会）において実施されています。今後、より多くの人に参加できる場となるよう、方法・内容等充実を図ります。

②学びの成果を地域づくりに生かす取り組み **【生涯学習課】**

- ・公民館講座・教室に参加された受講生が、交流を深め、講座終了後も自主的に活動できる環境づくりに努めます。
- ・スポーツ教室から自主的に活動できるグループやサークルへの発展を進めていきます。
- ・学んだことを地域に生かしたい人をつなぐ相談体制づくりに取り組みます。

(3) 地域や社会に貢献する活動の推進

○現状と課題

社会や地域の一員として、学校や地域、関係機関等が互いに連携し合い、社会に貢献することが求められています。

行方市においては「環境保全行方市民会議」事業として、毎年緑のカーテン推進事業を行っています。ゴーヤ、アサガオ等の苗を市民、市民団体、事業者、公共施設へ無償で提供し、地球温暖化防止の一環としています。

大好きいばらき県民会議が主催する「花いっぱい運動」に参加する団体が増え学校や地域へ環境整備が進んできたところです。

行方市緑化推進協議会において、花苗の無料配布を実施しています。集落センターや道路沿いなどを緑化し、緑豊かなまちづくりへの意識を高めることを目的に、市内で活動している町内会・商店会・老人会・子ども会等を対象に平

成 27 年度は、春 31 団体、秋 24 団体に花苗を配布しました。更なる環境促進のためには、他事業との連携が必要です。

環境美化を推進するとともに環境保全に対する意識高揚を図ることを目的とした霞ヶ浦・北浦流域清掃大作戦を年 2 回（3 月・8 月）、市内全域で実施しています。各自治会を通じ全市民が身近な道路や河川・湖岸等の一斉清掃活動を継続しています。また、「9 月 1 日霞ヶ浦の日」環境保全・水質浄化キャンペーンは、市民の環境意識を図ることを目的に、家庭排水浄化推進協議会及び環境保全行方市民会議の共催により、街頭にてレジ袋削減運動や水質浄化キャンペーン啓発を行ってきました。

今後とも、環境美化活動を推進するとともに環境保全に対する意識高揚を図ることが求められます。

○施策の方針

①市民による環境整備、環境促進 【農林水産課、環境課、生涯学習課】

- ・環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに、花づくりをとおして異世代が交流する機会を設定し、地域コミュニティの再生・活性化を図ります。
- ・緑のカーテン推進事業は、より多くの市民・団体等へ事業拡大します。
- ・行方市緑化推進事業は、花苗の配布活動を継続的に実施します。
- ・花いっぱい運動は、地域や団体に根ざした運動となるよう優秀花壇を県に推薦し、行方市全体にアピールしていきます。
- ・茨城国体に向け積極的に花づくり活動を行っている団体を広報し、行方市全体で環境整備をしていきます。

②生活環境の推進 【環境課】

- ・行方市民一体となり清掃を行うことで、行方市内の環境を保持するとともに、市民の環境保持意識を高め清潔な行方市を作ります。
- ・霞ヶ浦・北浦の沿岸、流入河川を清掃することにより霞ヶ浦地域住民の水質浄化意識の高揚を図ります。

(4) 社会教育関係団体等との連携推進

○現状と課題

近年の少子化や人口減少、学校統廃合等の流れから、PTA や子ども会といった地域を支えてきた社会教育関係団体の組織の運営が課題となっています。

行方市では、社会教育推進のため、家庭教育・青少年教育・女性教育を活性化していく必要があります。

また、地域で活動する民間団体等を把握することが課題です。

市内には、県の機関である茨城県鹿行生涯学習センター・女性プラザ（レイクエコー）、茨城県立白浜少年自然の家があり、各種講座が開催され、学習機会の充実のため情報提供等進めていくことが必要です。

○施策の方針

①社会教育団体（PTA、子ども会、女性団体等）への支援 【生涯学習課】

- ・各社会教育関係団体の目的別、世代別等の多様な活動を支援・育成することで、社会教育の推進を図っていきます。
- ・青少年育成行方市民会議では、善行青少年表彰をはじめとする青少年の健全育成の活動を継続して支援します。
- ・現代的・地域課題を解決するため、より実践的な講座や活動の場等を提供することにより、活動できる人材及び団体の育成を図ります。

②様々な団体との連携 【生涯学習課】

- ・民間事業者・市民団体等の団体把握を行い、連携して生きがいつくり等の学習提供を行い、情報交換・連携を図ります。

③関係各機関との連携 【生涯学習課】

- ・茨城県鹿行生涯学習センター・女性プラザ（レイクエコー）、茨城県立白浜少年自然の家との情報共有を行い、開催講座の見直しや共催事業を図ります。



（女性団体による子ども劇場）

【参考資料】

行方市生涯学習関連事業一覧

1 社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点

(1) 就学前教育及び家庭教育の充実

施策・事業名	内 容	課 名
子育て世代包括支援センター	・子育て期の総合的な相談窓口を開設する。	こども福祉課
子育て講座	・子どもの発達や子育てに関する講座を実施する。	健康増進課
就学前教育及び家庭教育推進事業	・就学时健康診断や幼稚園・こども園・保育所の懇談会等を利用し、就学前に家庭教育学級を実施する。	生涯学習課
企業連携による教育力向上推進の取り組み	・企業において、家庭教育学級を実施する。	生涯学習課
家庭との連携による基本的生活習慣の育成の推進	・幼保小において、家庭との連携を図った生活習慣育成のための取り組みを実施する。	学校教育課
親子ふれあいづくり	・各種教室で、子育て世代の情報共有・学習啓発を図り、子育て支援を実施する。	こども福祉課
家庭の教育力向上プロジェクト	・子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料4部作」を配布し、家庭教育学級においても活用を図る。	生涯学習課

(2) 子どもの読書活動の推進

施策・事業名	内 容	課 名
ブックスタート事業	・6か月児健康相談時に読書のきっかけづくりとして親子に配本する。	生涯学習課 健康増進課
フォローアップ事業	・毎月・第2水曜日、0歳から4歳児を対象とした絵本の読み聞かせを行う。	生涯学習課
学校図書館と市立図書館のオンライン化事業	・オンライン化することによりパソコンから読みたい本の検索、リクエストを行う。	学校教育課 生涯学習課
みんなにすすめたい一冊の本推進事業	・読書活動を推進し、国語力の向上と心の教育の充実を図る。	学校教育課 生涯学習課

(3) 子どもたちの体験活動の推進

施策・事業名	内 容	課 名
農業・水産業体験	・体験事業を実施する。	農林水産課
はじめてのキャンプ事業	・集団で自然体験の野外活動を行い、自立・共助の心を育み、集団の中で自ら考え実行し、仲間と助け合い「一歩成長した明日の自分をつくる」ことを目指す。	生涯学習課
職場体験事業	・職場体験事業を実施する。	学校教育課
租税教室	・市内小学校、中学校、高等学校の児童生徒を対象とした税に関する教育活動を実施する。 ・税の知識取得から納税者の視点での権利と義務を考える発展的学習形態への移行を研究強化する。	税務課
交通安全教室	・市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高齢者（老人クラブ）を対象とした参加・体験型の交通安全教室を実施する。	総務課
選挙啓発	・生徒会役員選挙や模擬投票の支援、及び出前講座を実施する。 ・中学生による子ども議会を実施する。	総務課
芸術鑑賞教室	・多くの子どもたちが、優れた芸術文化に親しむ機会を通して、児童・生徒の情報を養い、地域文化の創造と環境の醸成を図る目的で開催する。	生涯学習課

(4) 郷土に誇りがもてる子どもを育てる教育の推進

施策・事業名	内 容	課 名
はじめてのキャンプ事業	・集団で自然体験の野外活動を行い、自律・共助の心を育み、集団の中で自ら考え実行し仲間と助け合い、「一歩成長した明日の自分をつくる」ことを目指すもの。 2泊3日参加者：小学校4・5・6年生、高校生会、青少年育成団体関係者	生涯学習課
成人式事業	・新成人自らが式の企画運営に携わり、成人としての責任と自覚の高揚を図る。	生涯学習課
青少年育成行方市民会議事業	・善行青少年表彰式記念講演・「見守り隊・青少年相談員・主任児童委員・交通安全母の会」合同研修会を実施する。	生涯学習課

小中高生によるメディアプロデューサー育成事業	・地域の文化・産業・歴史を徹底的に掘り起こし、情報発信していく。エリア放送を通じて行方市民との共有を図り、一体化の醸成を図る。	総合戦略課
ちびっこソムリエ育成事業	・小学校低学年の希望者に、なめがた観光大使としての人材育成を通じて、市内外へ行方市の魅力を情報発信することにより郷土愛を育む。	総合戦略課
なめがた郷土・歴史博士認定事業	・市内文化財をウォークラリーで巡る。 ・郷土歴史文化の啓発をする。	生涯学習課
郷土かるた大会事業	・郷土にちなんだかるたとり大会で歴史文化の啓発をする。	生涯学習課
児童環境科学セミナー事業	・市内小学5年生を対象に水資体験学習により、水の大切さや環境保全の重要性を学ぶ。	環境課

(5) 子どもたちの健康づくり

施策・事業名	内 容	課 名
市民運動会事業	・市民にスポーツレクリエーション実践の機会をつくり、心身共に健康な市民の育成に努めると共に、市民同士の交流を図り、相互の親睦を深める機会とする。	生涯学習課
ボールゲームフェスタ事業	・ボールゲームを通じ、スポーツの楽しさ・魅力を再発見してもらうイベントとする。	生涯学習課
茨城国体にむけた出前授業	・バスケットボール、ハンドボールの楽しさ、おもしろさを高校生及び指導者が、小学生や中学生に伝え、運動に親しむきっかけづくりとする。	生涯学習課
食育教室事業	・市内在住の小学4年生とその保護者を対象とする。	健康増進課
思春期出前講座事業	・小学校高学年対象に、二次性徴・いのちの大切さを伝える講座を実施する。	健康増進課 学校教育課
思春期ふれあい体験事業	・中学生を対象に、「いのちの授業」「赤ちゃん講座」「ふれあい体験」を実施する。	健康増進課 学校教育課 こども福祉課 生涯学習課

小中学校喫煙防止教育事業	・小・中学生を対象に、タバコの害及び依存性についての講話を実施する。	健康増進課 学校教育課
薬物乱用防止キャンペーン、薬物乱用防止教室	・薬物乱用防止についてキャンペーンの実施、薬物乱用防止教室を実施する。	生涯学習課 学校教育課

(6) 若者への支援

施策・事業名	内 容	課 名
成人式	・新成人自らが式の企画運営に携わり、成人としての責任と自覚の高揚を図る。	生涯学習課
高校生ボランティア活動	・子ども会行事や障害者スポーツ大会へのボランティア、麻生庁舎ロータリー花壇整備、成人式等行事運営に協力する。	生涯学習課
適応指導教室ポプラ	・市内小中学校に通う児童・生徒、保護者、教員等からの相談（不登校・いじめ・友人関係・進路等）を行う。	学校教育課
子育て世代包括支援センター	・子育て期の総合的な相談窓口を開設する。	こども福祉課
行方市無料職業紹介所	・市内に居住する求職者へ求人情報の紹介と相談を行う。	商工観光課

(7) 国際教育・国際交流の推進

施策・事業名	内 容	課 名
講座・交流	・放課後子ども教室等において英会話教室等を開催する。 ・公民館講座を開催する。	生涯学習課
英会話カフェ事業	・子どもから大人までを対象にお茶を飲みながらの英会話教室を開催する。	政策秘書課
中学生海外派遣・受入事業	・市内の中学生を夏休み等の長期休業期間を利用し海外に派遣する。 ・海外から市内の中学校に生徒の受入を行う。（平成 29 年度から受入予定）	学校教育課

2 主体的な学びを支える環境づくりの視点

(1) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供

施策・事業名	内 容	課 名
定期講座等の開催	・ 趣味や教養を充実させる講座を開催する。	生涯学習課
市民ニーズの把握	・ アンケート調査を実施する。	生涯学習課
ホームページ、市報の発行	・ 情報の発信をする。	政策秘書課
エリア放送の活用	・ 情報の発信をする。 ・ 自宅において、行方市エリア放送による講座の受講など今後、市民ニーズ等から検討を行う。	総合戦略課 生涯学習課
情報ネットワークの充実	・ 茨城県が整備する情報ネットワークを活用する。(茨城県図書館情報ネットワーク、茨城の生涯学習情報提供システム)	生涯学習課
市民芸術鑑賞教室	・ 市民ニーズを反映した質の高い文化・芸術鑑賞の機会を提供する。	生涯学習課
歴史資料整理事業	・ 旧津澄小学校教室を利用して、歴史資料整理室を配置し、歴史資料の整理・分類・保存等を行う。	生涯学習課

(2) 高齢者の生きがいつくり

施策・事業名	内 容	課 名
高齢者と子供のふれあい事業	・ 地域の実情に合わせ独自の創意及び計画に基づき、伝統的な遊びやスポーツ活動、クリーン活動など子どもたちとの交流を図る。	介護福祉課
中・高校生との交流	・ 市内の老人施設の夏まつり等へのボランティアとして参加する。	生涯学習課
定期講座等の開催	・ 趣味や教養を充実させる講座を開催する。	生涯学習課
老人クラブの推進	・ 魅力のある高齢者の生きがいつくりの場を提供する。	介護福祉課
出前講座	・ 悪質商法にあわないための老人会の定例会等へ出前講座を実施する。	商工観光課

(3) 障がい者（児）とのつながりを考慮した環境づくり

施策・事業名	内 容	課 名
障害者スポーツ振興事業	・市在住・通所の心身障がい者（児）に対し、スポーツの機会を設け、関心の高まった障害者スポーツの振興を図るとともに、市民の心身障がい者（児）に対する理解と認識を深めることと、選手及び指導者の技術向上を図ることを目的とする。	社会福祉課
	・市民運動会へ参加する。 ・運動機会の提供をする。	生涯学習課
講座等の開催	・障がい者（児）が参加しやすい学習機会を充実する。	生涯学習課
特別支援学校との連携・交流	・障がい児との交流機会を充実する。	学校教育課

(4) 人権教育の推進

施策・事業名	内 容	課 名
地域人権啓発活動活性化事業	・人権講演会を開催する。 ・アンケート調査を実施する。	総合窓口課
人権計画の啓発	・行方市人権教育推進全体計画を推進する。	生涯学習課
公民館講座	・講演会、講座を開催する。	生涯学習課

(5) 男女共同参画社会の形成の推進

施策・事業名	内 容	課 名
男女共同参画社会形成のための意識づくり	・市報なめがた及びホームページ等を活用して意識づくりを進める。	政策秘書課
社会生活における男女共同参画の推進	・児童生徒を対象とした研修会等を実施する。 ・市民及び企業を対象とした研修会等を実施する。	政策秘書課
	・生涯学習課と連携した講演会等を開催する。	政策秘書課 生涯学習課
推進体制の整備及び関係団体との連携	・庁内委員会の設置及び運営を行う。 ・庁内関係課における事務事業の進行管理を行う。 ・市内企業等や関係団体と連携を図る。	政策秘書課
公民館講座	・料理教室を開催する。	生涯学習課

(6) 暮らしに関する学習の推進

施策・事業名	内 容	課 名
出前講座(消費生活センター事業)	・悪質商法にあわないために出前講座を実施する。(消費生活センターの紹介、ニセ電話詐欺の注意喚起、寸劇による相談事例紹介、消費者教育紙芝居の読み聞かせ、玩具の注意表示マークのクイズ等)	商工観光課
交通安全教室	・幼稚園、保育園、小中学校及び高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通事故防止及び防犯対策の意識の高揚に努める。	総務課
街頭キャンペーン及び街頭立哨	・交通安全運動期間中に各種団体と協力し、街頭キャンペーン及び街頭立哨を実施し、交通事故防止を図る。また、新学期には交通安全協会・母の会と協力し、立哨指導を実施する。	総務課
環境保全・水質浄化キャンペーン(家庭排水浄化推進協議会事業)	・霞ヶ浦・北浦の水質浄化について理解と認識を促す。	環境課
第17回世界湖沼会議	・平成30年10月に茨城県で開催される。県内各地でのサテライト的諸活動へ参加する。	環境課
児童環境科学セミナー事業	・市内小学5年生を対象に水質体験学習により、水の大切さや環境保全の重要性を学ぶ。	環境課

(7) 生涯学習関連施設の充実

施策・事業名	内 容	課 名
公共施設等総合管理計画	・施設の適正配置を含め、効果的かつ効率的な管理運営を行う。	総合戦略課
広域利用の促進	・行方市、石岡市、小美玉市、茨城町との図書館、体育施設の広域利用を図る。 ・近隣市との広域利用を検討する。	政策秘書課 生涯学習課

(8) 生涯学習活動を支える人材育成の推進

施策・事業名	内 容	課 名
読書ボランティア活動	・読み聞かせキャラバン隊、おはなし会、ブックスタート事業、フォローアップ事業における読書ボランティア活動を行う。	生涯学習課

高校生ボランティア活動	・高校生会をはじめとする高校生ボランティア活動を進める。	生涯学習課
ボランティアセンター事業	・ボランティアセンターは、市民の善意とボランティア活動の啓発・推進を図ることを目的とする機関であり、登録団体・個人からの協力のもと関連事業の充実を図る。	社会福祉協議会
ボランティア向け研修会	・ボランティア活動に参加するきっかけづくりとして開催する。	社会福祉協議会
地域清掃活動 (スポーツ少年団事業)	・スポーツ少年団による清掃ボランティアを実施する。	生涯学習課
単位子ども会による環境教育活動	・単位子ども会の事業でクリーン作戦や廃品回収・花壇の整備等を実施する。	生涯学習課
指導者・ボランティアの人材バンクの設置	・学びたい人と学んだことを生かしたい人をつなぐ相談体制づくりをする。	生涯学習課

3 学びの成果を地域の活性化に生かす視点

(1) 学校を核とした地域コミュニティの活性化

施策・事業名	内 容	課 名
放課後子ども教室、土曜日子ども教室、伝統文化教室事業	・子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域の方々の参加を得て文化活動と交流活動を実施する。	生涯学習課
ふれあいスタディ事業	・市内の学ぶ意欲をもった児童生徒に学習の機会を提供するため地域の方々の参画・協力を得ながら公民館施設を活用し学習支援活動を実施する。	生涯学習課
地域防災訓練への支援	・行政区等が自主的に実施する地域防災訓練に講師（消防職員等）の派遣、備蓄食糧試食品の提供等をする。	総務課 生涯学習課
文化財防火デーに伴う防災訓練	・毎年文化財防火デーにあわせて消防訓練を行い、地元消防団や地区住民の文化財愛護意識の高揚を図り、防火の必要性を確認する機会とする。	総務課 生涯学習課

(2) 自主グループの育成と地域づくり

施策・事業名	内 容	課 名
公民館定期講座	・趣味や教養を充実させる講座を開催する。	生涯学習課
スポーツ教室	・総合型スポーツクラブで各種スポーツ教室を開催する。	生涯学習課
指導者・ボランティアの人材バンクの設置	・学びたい人と学んだことを生かしたい人をつなぐ相談体制づくりを進める。	生涯学習課

(3) 地域や社会に貢献する活動の推進

施策・事業名	内 容	課 名
緑のカーテン推進事業 (環境保全行方市民会議事業)	・地球温暖化防止の一環として取り組む。	環境課
花苗配布 (行方市緑化推進協議会事業)	・集落センターや道路沿いなどの緑化する団体等へ花苗配布を実施する。	農林水産課
花いっぱい運動	・「大好きいばらき県民会議」が主催する「花いっぱいコンクール」へ参加する。	生涯学習課
霞ヶ浦・北浦清掃大作戦	・年に二回、各行政区を通じ市内全域で市民が清掃活動を行う。	環境課
環境保全・水質浄化キャンペーン (家庭排水浄化推進協議会事業)	・霞ヶ浦・北浦の水質浄化について理解と認識を促す。	環境課

(4) 社会教育団体等との連携推進

施策・事業名	内 容	課 名
社会教育関係団体補助	・団体の自主活動を育成・支援する。	生涯学習課
青少年育成行方市民会議事業	・善行青少年表彰式記念講演、「見守り隊・青少年相談員・主任児童委員・交通安全母の会」合同研修会を実施する。	生涯学習課
県の施設との共催事業の開催	・子ども会まつりなど、県の施設との共催事業を開催する。	生涯学習課

行方市の生涯学習に関するアンケート調査結果

1 趣旨

行方市生涯学習推進計画を策定するにあたり、市民の利用状況や要望を把握し、計画策定および今後の市営運営における資料とする。

2 調査方法

(1) 調査時期

平成 28 年 5 月～平成 28 年 7 月
平成 29 年 1 月

(2) 調査対象

- ・市内公共施設利用者
- ・市内小中高等学校職員
- ・市内小中学校保護者
- ・行方市役所職員

(3) 調査方法

- ・市内公共施設利用者
施設利用時にアンケートを配布、回収する
- ・市内小中高等学校職員
各学校でアンケート配布、回収する
- ・市内小中学校保護者
各学校でアンケート配布、回収
- ・行方市役所職員
庁内ネットワークシステムにてアンケート配信、集計する

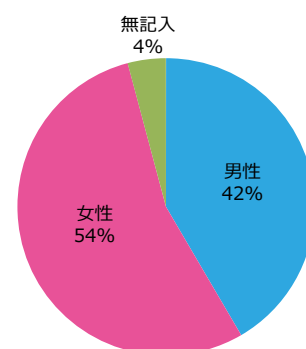
(4) 回答結果

アンケート用紙回収計（一般・学校職員）	462 人
アンケート用紙回収計(小中学校保護者)	118 人
配信アンケート回答計（市役所職員）	190 人
総 計	770 人

アンケート集計結果

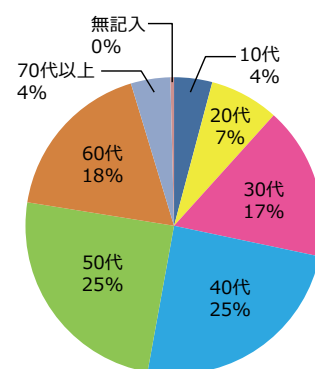
属性1 あなた自身についてお伺いします（性別）

	回答数	構成比
男性	320	42%
女性	418	54%
無記入	32	4%
合計	770	100%



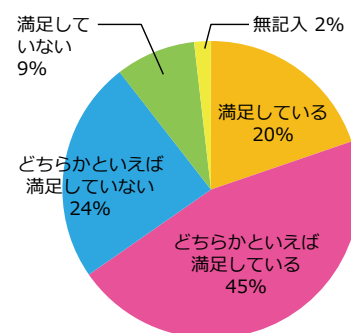
属性2 あなた自身についてお伺いします（年齢）

	回答数	構成比
10代	32	4%
20代	58	7%
30代	128	17%
40代	189	25%
50代	190	25%
60代	137	18%
70代以上	33	4%
無記入	3	0%
合計	770	100%

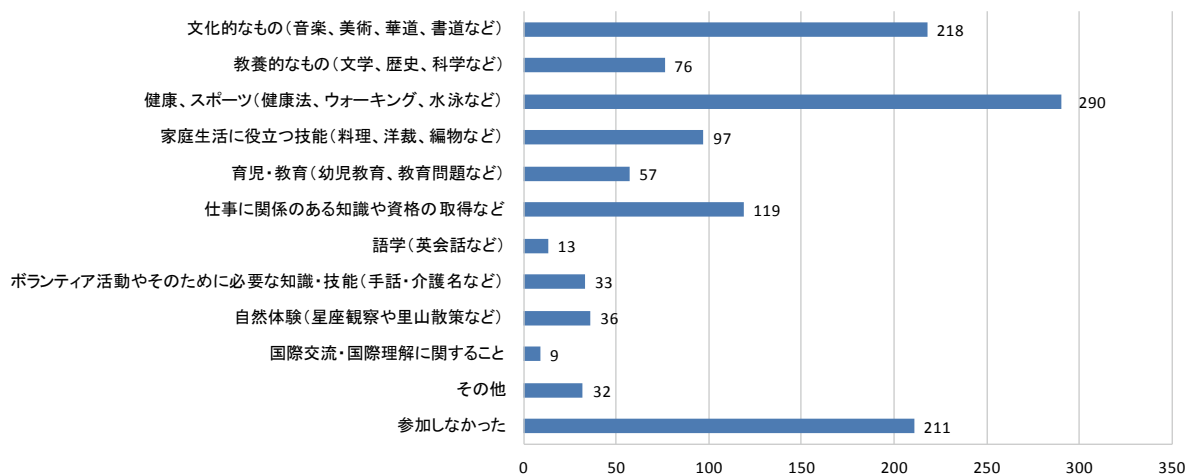


問1 あなたは、ご自身の生涯学習に満足していますか

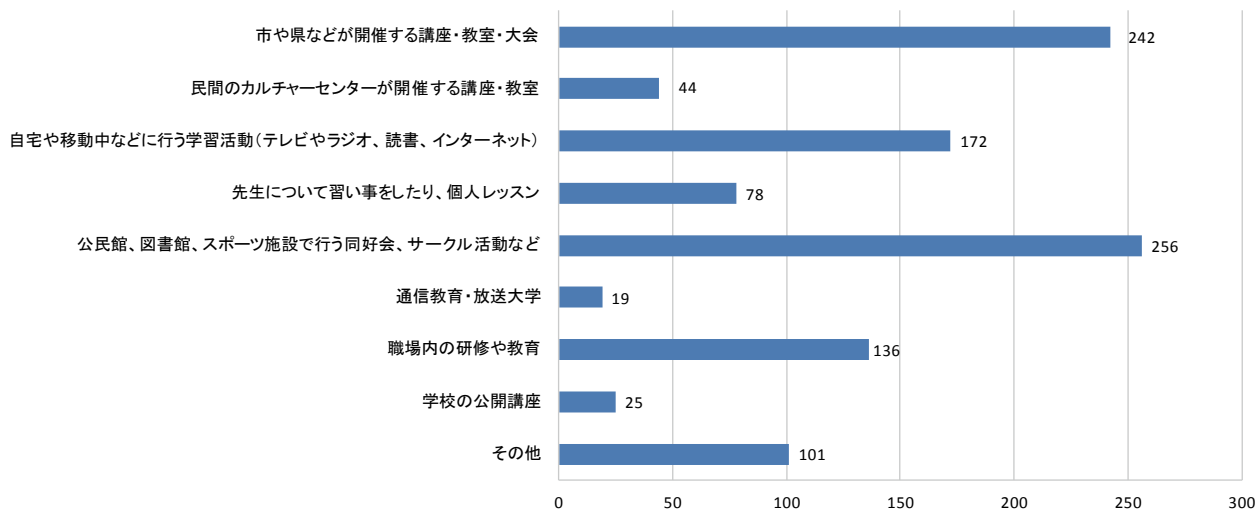
	回答数	構成比
満足している	152	20%
どちらかといえば満足している	351	45%
どちらかといえば満足していない	186	24%
満足していない	67	9%
無記入	14	2%
合計	770	100%



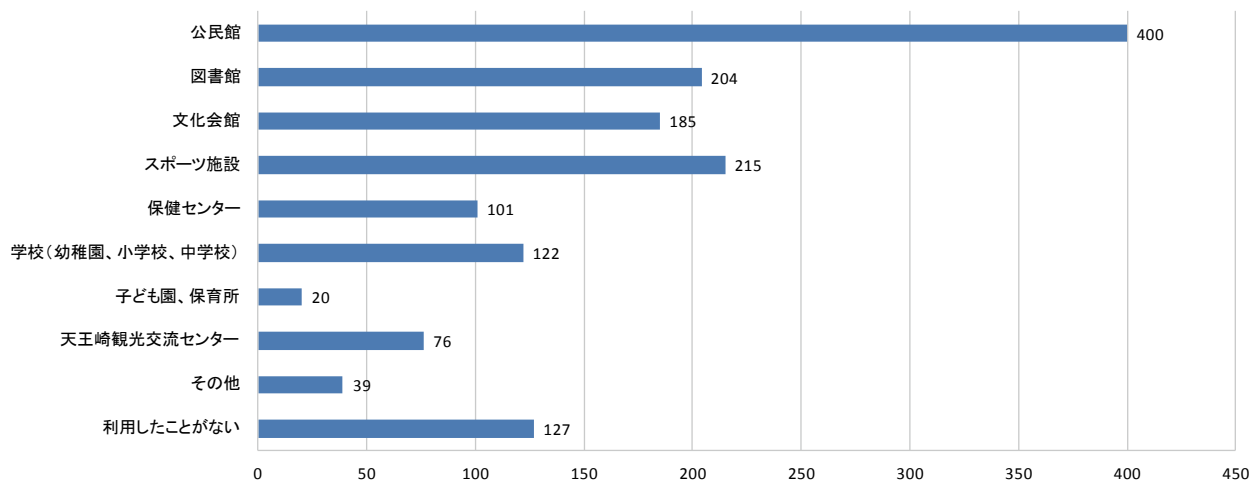
問2 あなたがこの1年間に参加したことの分野はどのようなものですか
(あてはまるものすべて)



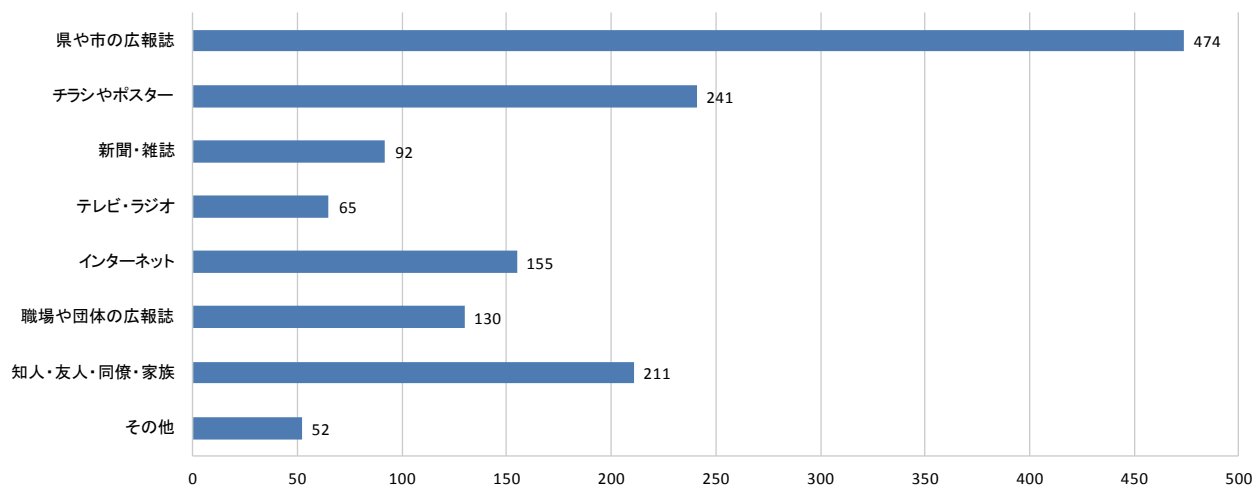
問3 あなたはどこで生涯学習をしていますか(あてはまるものすべて)



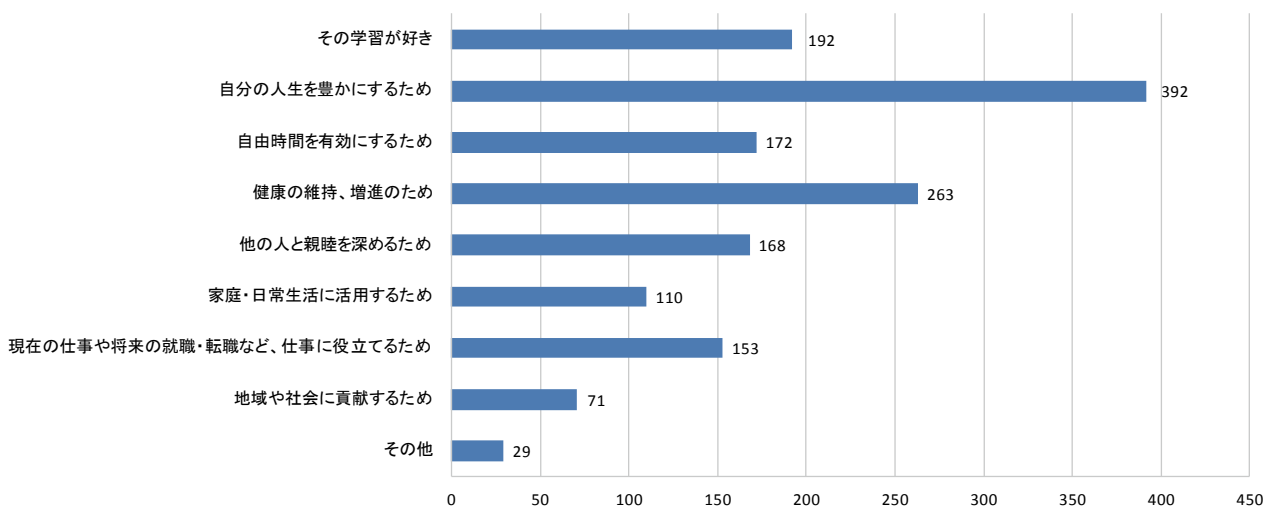
問4 市内の施設を生涯学習で利用したことがありますか(あてはまるものすべて)



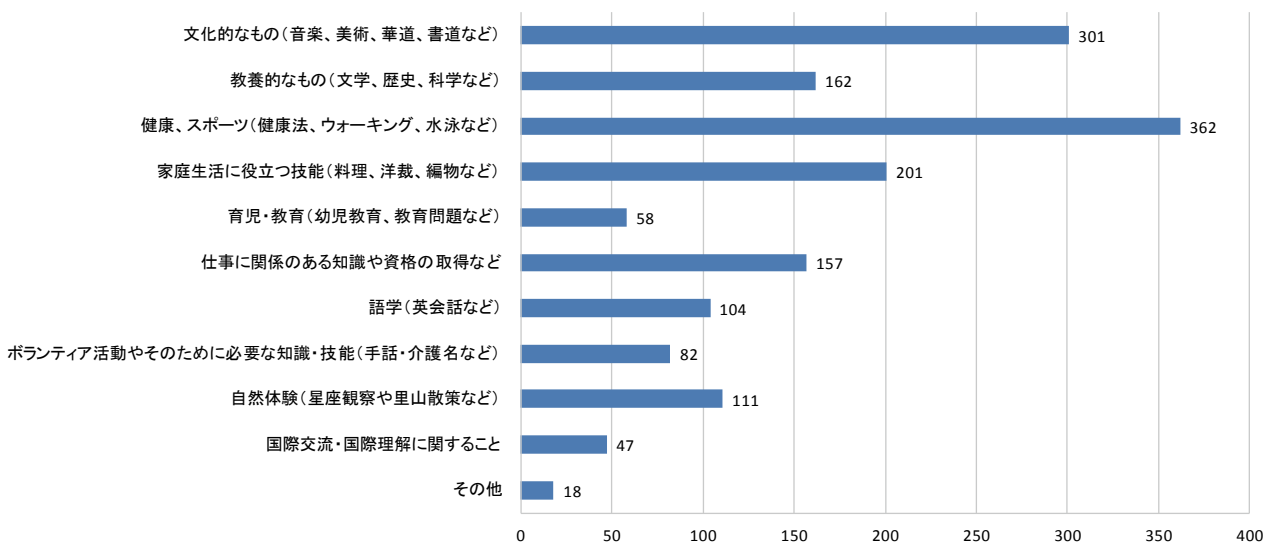
問5 生涯学習の情報をどこから得ていますか(あてはまるものすべて)



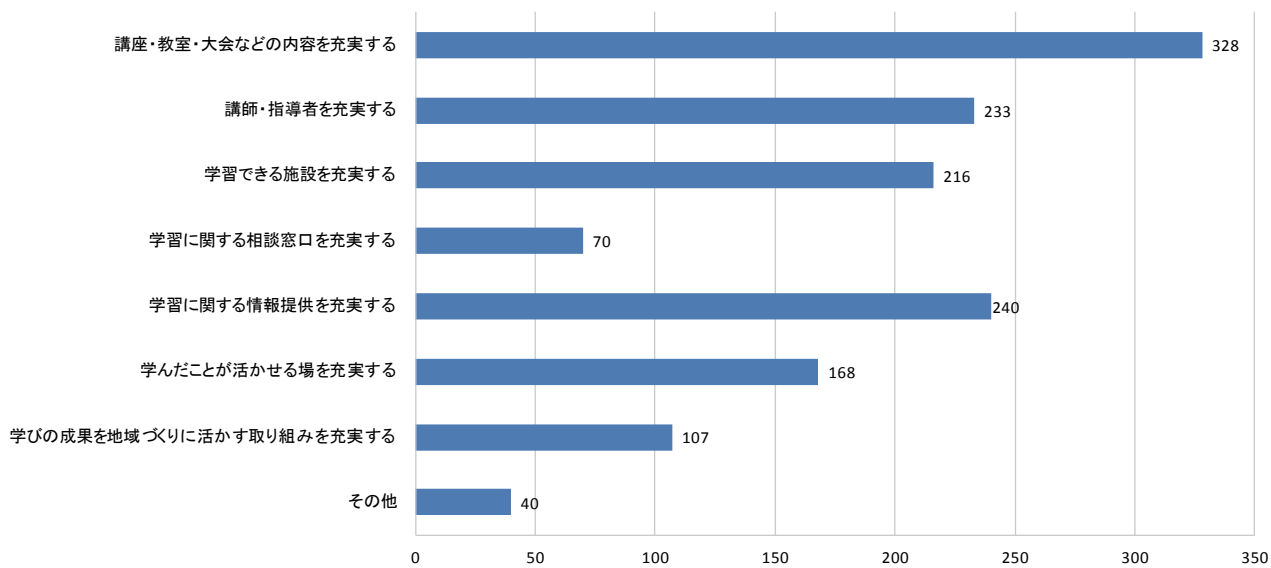
問6 あなたは何のために生涯学習をおこなっていますか(あてはまるものすべて)



問7 あなたは今後どのような分野を学んでみたいですか(あてはまるものすべて)



問8 生涯学習への取組みとして、今後どのようなことが重要だと思いますか
(あてはまるものすべて)



「行方市総合戦略書（第二次総合計画）」

策定のためのアンケート調査結果（抜粋） （単純・クロス集計）

調査の概要

1 趣旨

行方市のまちづくりに関する各行政分野における市民の満足度や、市の特徴、強みや弱みなどのほか、今後のまちづくりに求めるもの、人口減少における将来の市のあり方等、まちづくりに関する幅広い意向把握を行うもの。

2 調査の方法

（1）調査時期

・平成27年5月11日～6月5日

（2）調査対象

・行方市在住の20歳～80歳の男女3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
及び市職員281人、麻生高等学校及び玉造工業高等学校の生徒100人

（3）調査方法

・郵送による配布、回収方式

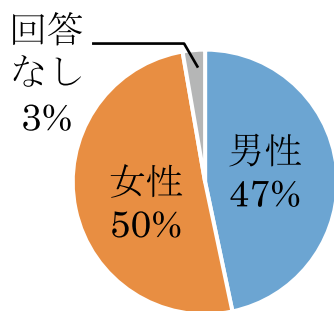
（4）回答結果

	対象数	回収数	回収率
一般（職員含む）	3,281	1,273	38.8%
【参考】高校生	100	78	78.0%
【参考】計	3,381	1,351	40.0%

（平成27年6月25日現在）

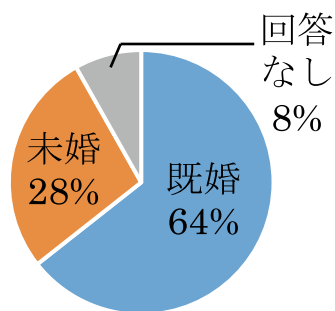
回答者自身について

(1) 性別



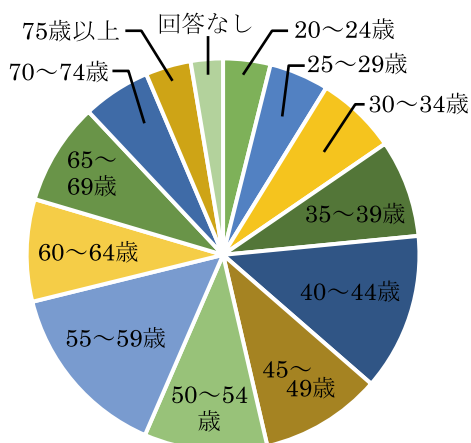
	件数	割合(%)
男性	599	46.7
女性	649	50.6
回答なし	35	2.7

(2) 結婚



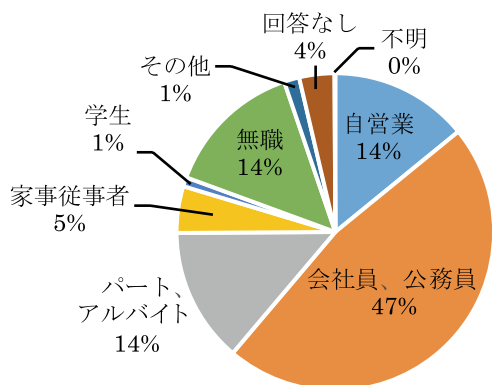
	件数	割合(%)
既婚	826	64.4
未婚	352	27.4
回答なし	105	8.2

(3) 年齢



	件数	割合(%)
20~24歳	50	3.9
25~29歳	63	4.9
30~34歳	85	6.6
35~39歳	103	8.0
40~44歳	166	12.9
45~49歳	128	10.0
50~54歳	130	10.1
55~59歳	188	14.7
60~64歳	108	8.4
65~69歳	108	8.4
70~74歳	72	5.6
75歳以上	48	3.7
回答なし	34	2.7

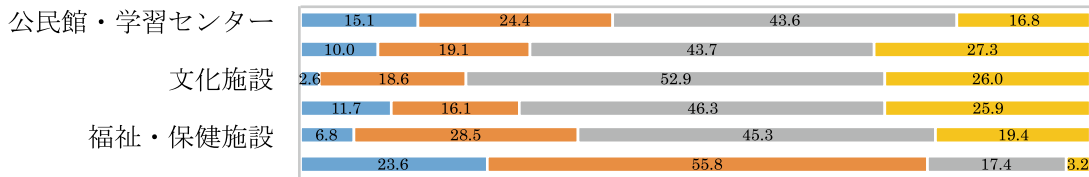
(4) 職業



	件数	割合(%)
自営業	181	14.1
会社員、公務員	604	47.1
パート、アルバイト	176	13.7
家事従事者	61	4.8
学生	12	0.9
無職	182	14.2
その他	20	1.6
回答なし	46	3.6
不明	1	0.1

1 市内の公共施設をどのくらい利用していますか。(家族などの送迎は除く)

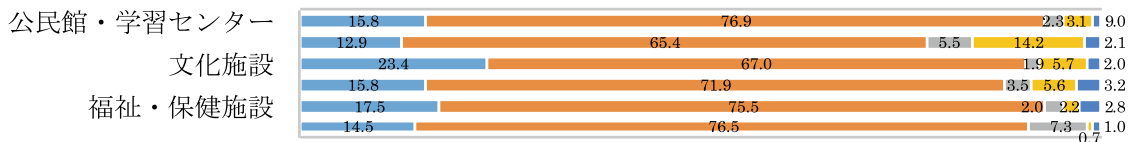
- よく利用する (月1回以上)
- 時々利用する (年に数回程度)
- ほとんど利用しない
- 利用したことがない



	よく利用する (月1回以上)	時々利用する (年に数回程度)	ほとんど利用しない	利用したことがない
公民館・学習センター	198	321	573	221
図書館	126	241	553	345
文化施設	32	232	661	325
体育施設	148	204	585	327
福祉・保健施設	84	354	563	241
市役所(各庁舎)	328	774	242	44

2 上記の公共施設を利用しない理由はなんですか。(7で「ほとんど利用しない、利用したことがない」を選択した方)

- 施設の存在、サービスの内容をしらない
- 利用する必要がない
- 施設、サービス、利用時間、利用料金などが不満
- 県や他の自治体の施設を利用している
- 民間の施設を利用している



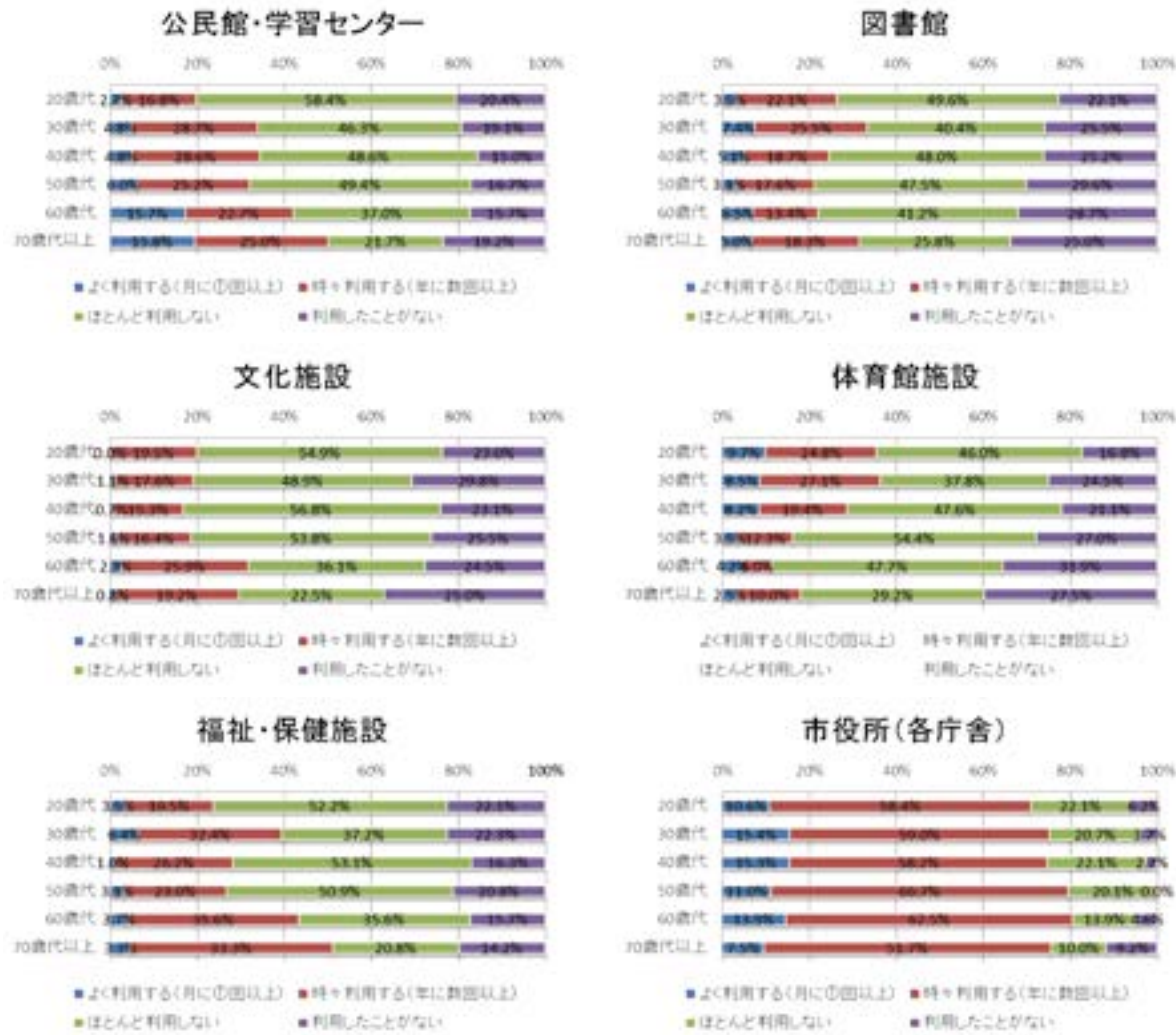
	施設の存在、サービスの内容をしらない	利用する必要がない	施設、サービス、利用時間、利用料金などが不満	県や他の自治体の施設を利用している	民間の施設を利用している
公民館・学習センター	122	592	18	30	8
図書館	113	574	48	125	18
文化施設	213	609	17	52	18
体育施設	139	633	31	49	28
福祉・保健施設	137	593	16	17	22
市役所(各庁舎)	42	221	21	2	3

3 公共施設の整備のあり方として、特に重視すべき点は何だと思いますか【2つまで回答可】



公共施設に関するクロス分析

●年代別の「市内の公共施設の利用率」(家族などの送迎は除く)



- ・「市役所（各庁舎）」は年代を問わず、利用する人の数が多い。
- ・市役所以外で「よく利用する」「時々利用する」の合計が35%以上の項目は、60歳代と70歳代の「公民館・学習センター」、「福祉・保健施設」のみ。
- ・「体育施設」は20歳代、30歳代、40歳代の利用が他の世代に比較して多い。
- ・「図書館」は利用する人は年代によりバラツキがあるが、利用しない人は年代が高くなるほど多くなっている。

●性・年代別の「公共施設の整備における特に重視すべき点」（2つまで回答可）

		全回答者数	①地域住民が集える拠点性の重視	②施設の複合的に使用し共有化することでの相乗効果、効率性の重視	③民間施設にはない公共部門ならではの事業の展開	④民間活力の導入による創意工夫の展開	⑤管理運営などへの市民の参画	⑥利用者の満足度などの調査と反映	⑦時代にあつた機能と設備の維持	⑧誰にも優しいバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化	⑨省エネルギー、新エネルギー、屋上・壁面緑化などの環境への配慮	⑩施設の統廃合	⑪その他
全体		1283	365 28.4%	387 30.2%	215 16.8%	240 18.7%	64 5.0%	251 19.6%	394 30.7%	146 11.4%	86 6.7%	123 9.6%	22 1.7%
性別	男性	599	157 26.2%	208 34.7%	98 16.4%	133 22.2%	38 6.3%	112 18.7%	186 31.1%	50 8.3%	42 7.0%	66 11.0%	12 2.0%
	女性	649	203 31.3%	172 26.5%	112 17.3%	102 15.7%	24 3.7%	130 20.0%	201 31.0%	93 14.3%	41 6.3%	52 8.0%	9 1.4%
	無回答・不明	35	5 14.3%	7 20.0%	5 14.3%	7 20.0%	2 5.7%	9 25.7%	7 20.0%	3 8.6%	3 8.6%	5 14.3%	1 2.9%
年代	20歳代	113	28 24.8%	22 19.5%	19 16.8%	16 14.2%	5 4.4%	26 23.0%	50 44.2%	29 25.7%	8 7.1%	5 4.4%	1 0.9%
	30歳代	188	51 27.1%	63 33.5%	24 12.8%	31 16.5%	4 2.1%	37 19.7%	73 38.8%	21 11.2%	13 6.9%	23 12.2%	4 2.1%
	40歳代	294	74 25.2%	98 33.3%	48 16.3%	65 22.1%	12 4.1%	67 22.8%	98 33.3%	28 9.5%	21 7.1%	22 7.5%	6 2.0%
	50歳代	318	75 13.2%	106 18.7%	51 9.0%	71 12.5%	22 3.9%	57 10.0%	88 15.5%	28 4.9%	22 3.9%	44 7.7%	4 0.7%
	60歳代	216	89 41.2%	64 29.6%	45 20.8%	31 14.4%	13 6.0%	31 14.4%	55 25.5%	24 11.1%	11 5.1%	18 8.3%	3 1.4%
	70歳代以上	120	44 36.7%	27 22.5%	22 18.3%	20 16.7%	6 5.0%	23 19.2%	21 17.5%	13 10.8%	9 7.5%	7 5.8%	2 1.7%
	無回答・不明	34	4 11.8%	7 20.6%	6 17.6%	6 17.6%	2 5.9%	10 29.4%	9 26.5%	3 8.8%	2 5.9%	4 11.8%	2 5.9%

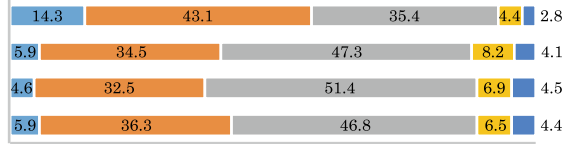
- ・「施設を複合的に使用し共有化することでの相乗効果、効率性の重視」については男女で約8%の違いがある（男性の方が高い）。「地域住民が集える拠点性の重視」と回答した数が多い。
- ・20歳代～40歳代は「時代にあつた機能と整備の維持」の回答が最も多い（特に20歳代は全体の44%が回答）。
- ・40歳代、50歳代は「施設を複合的に使用し共有化することでの相乗効果、効率性の重視」の回答者が多い。
- ・60歳代～70歳代以上は「地域住民が集える拠点性の重視」の回答者が最も多い。

身近な地域について

4 あなたの住んでいる地区に対して、次の項目をどう感じていますか。

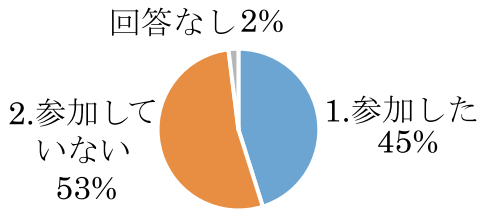
■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまり思わない ■ まったく思わない ■ 回答なし

1. 近所付き合いや地域活動が活発である
2. 困っている人を助ける仕組みができている
3. 日頃から防犯のための目配りができている
4. 環境美化活動に熱心である



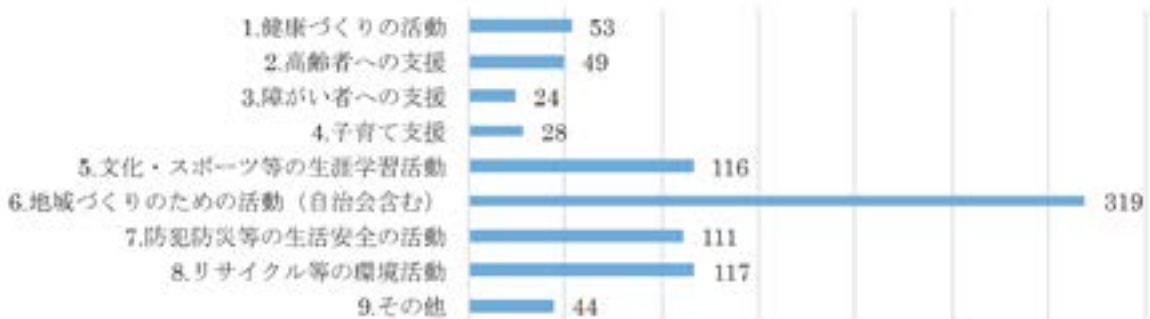
	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	まったく思わない	回答なし
1. 近所付き合いや地域活動が活発である	183	553	454	57	36
2. 困っている人を助ける仕組みができている	76	442	607	105	53
3. 日頃から防犯のための目配りができている	59	417	660	89	58
4. 環境美化活動に熱心である	76	466	600	84	57

5 この1年間に何らかのボランティア活動や地域での行事等に参加しましたか。

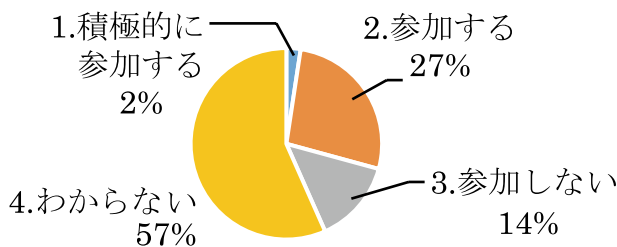


	件数
1. 参加した	570
2. 参加していない	668
回答なし	25

6 どんな分野の活動ですか。（「1. 参加した」と回答した方）【複数回答可】



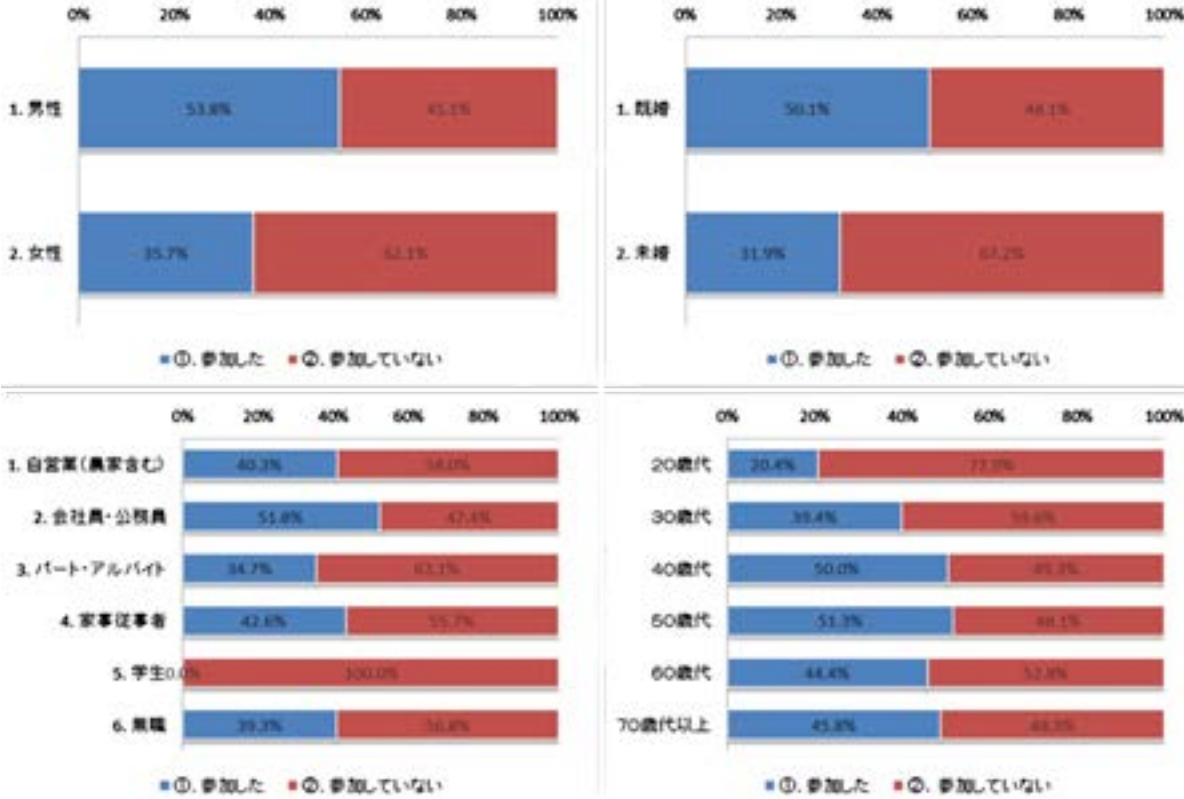
7 今後、何らかのボランティア活動や地域での行事等に参加する考えはありますか。（「2. 参加していない」と回答した方）



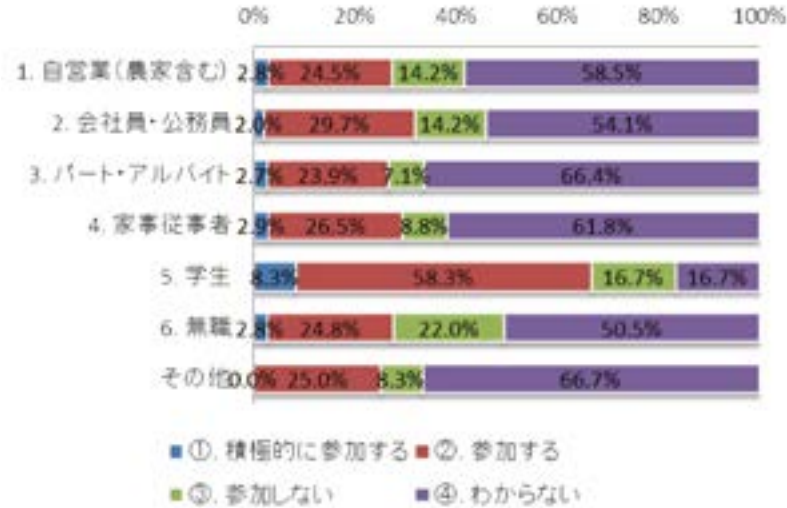
	件数
1. 積極的に参加する	17
2. 参加する	190
3. 参加しない	100
4. わからない	401

「ボランティア活動」クロス分析

●性・年代・結婚の有無・職業別の「1年間のボランティア及び地域活動への参加状況」



●職業別「今後のボランティア活動や地域行事等への参加の考え」



- ・女性より男性、未婚者より既婚者の方が、参加率が高い。
- ・20歳代、30歳代の参加率が比較的低い（学生は一人も参加していない）。
- ・母数は少ないが、学生の参加意欲は、他の職業に比べて非常に高い。

行方市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の総合的かつ効果的な推進及びその普及を図るとともに、いきいきとした、やすらぎのある、住みよいまちづくりを目的として、行方市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習関連施策の推進に関する事。
- (2) 関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整に関する事。
- (3) 生涯学習の普及奨励及びまちづくりに関する事。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 1 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。
2 本部長は、市長とする。
3 副本部長は、副市長及び教育長とする。
4 委員は、本部長が委嘱する。

(任期)

第4条 1 前条の委員の任期は、2年とする。ただし、役職の交代等により欠員が生じた場合における、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員は、再任されることができる。

(本部長及び副本部長)

第5条 1 本部長は、本部を総括する。
2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 1 会議は、本部長が招集する。
2 会議の議長は、本部長とする。本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、副本部長が代理する。

(専門部会)

第7条 1 本部に専門部会（以下この条において「部会」という。）を設置する。
2 部会の名称は次のとおりとし、委員は本部長が委嘱する。
(1) 事業部会
(2) 情報部会
(3) 生涯学習のまちづくり部会
3 部会には、専門部長及び副部長を置き、部会に属する委員の互選によって決める。
4 専門部長は、部会を総括し、副部長は専門部長を補佐する。

(関係課長連絡協議会)

- 第8条 1 本部に行方市生涯学習推進関係課長連絡協議会を置く。
2 前項の協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

- 第9条 本部の事務局は、行方市教育委員会内に置く。

(その他)

- 第10条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成17年9月2日から施行する。

附 則 (平成19年教委訓令第2号) 抄

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

行方市生涯学習推進組織

生涯学習推進本部	関係課長連絡協議会
市長（本部長） 副市長（副本部長） 教育長（副本部長） 教育部長 生涯学習課長	政策秘書課長 総合戦略課長 総務課長 税務課長 総合窓口課長 社会福祉課長 こども福祉課長 介護福祉課長 健康増進課長 農林水産課長 商工観光課長 環境課長 学校教育課長 生涯学習課長

行方市生涯学習推進計画作成委員(行方市社会教育委員会)

役 職	氏 名	所属団体等
委 員 長	宮内 守	行 方 市 議 会 副 議 長
副 委 員 長	前野平八郎	学 識 経 験 者
委 員	川尻 政利	行方市教育会北浦小学校校長
委 員	椎名 文子	行方市教育会麻生東小学校教頭
委 員	額賀 清	行方市立麻生東小学校PTA副会長
委 員	須藤 賢一	行方市立玉造中学校PTA副会長
委 員	石橋 功	行方市立北浦小学校PTA会長
委 員	高橋 方哉	行 方 市 市 体 育 協 会 会 長
委 員	小貫 正敏	行方市スポーツ推進委員会会長
委 員	野原小右二	行 方 市 文 化 協 会 会 長
委 員	小松崎 博	行方市青少年相談員連絡協議会会長
委 員	高橋 量光	行方市文化財保護審議会会長
委 員	田口芙美子	行方市地域女性団体連絡会副会長
委 員	原 恵三子	茨城県立麻生高等学校教頭
委 員	郡司 誠一	茨城県立玉造工業高等学校教諭
委 員	渋谷 泰正	行方市子ども会育成連絡協議会会長
委 員	河野 勝雄	学 識 経 験 者
委 員	宮内 俊雄	学 識 経 験 者
委 員	関野 秀男	学 識 経 験 者
推進計画策定 アドバイザー	長谷川幸介	茨 城 大 学 特 任 准 教 授
推進計画策定 アドバイザー	池田 馨	特 定 非 営 利 活 動 法 人 ひと・まちねっとわーく理事長

行方市生涯学習推進計画

発行日：平成 29 年 3 月

発 行：行方市教育委員会

編 集：行方市生涯学習課

住 所：茨城県行方市山田 2564-10

T E L：0291-35-2111

F A X：0291-35-1785

E mail：name-shogaku@city.namegata.lg.jp

